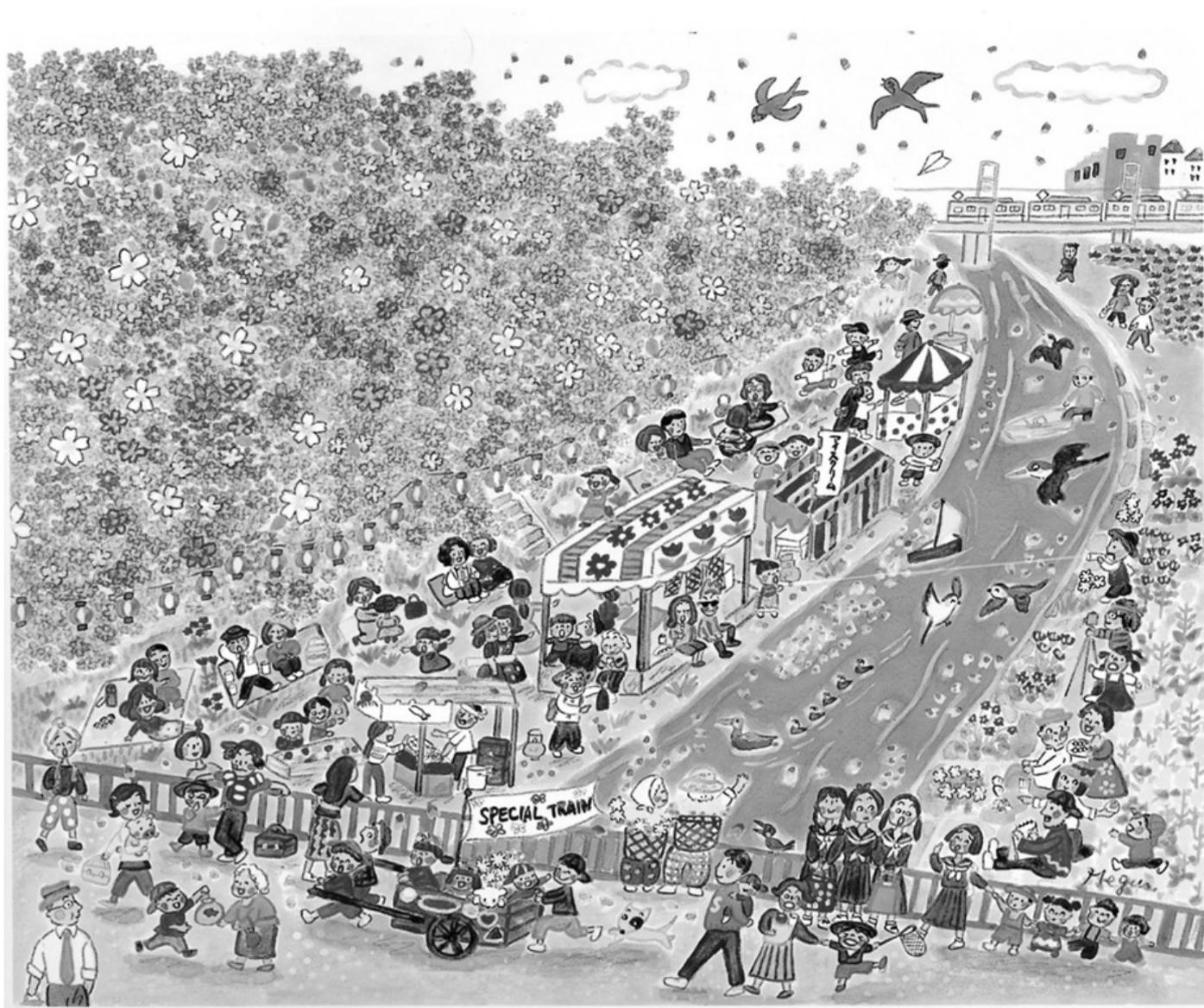


# 江津市子ども・子育て支援事業計画

～地域みんなで育む こどもたちの未来  
明るく心豊かに育て江津っ子～



平成 27 年 3 月  
江津市

## はじめに

近年、少子化や核家族化が進み、家庭や地域の子育て力が低下する中、子育てに係る不安感や負担感を解消し、子育て家庭に、子育ての楽しさや喜びを実感できるようにすること、そして子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備することが重要な課題となっています。

そのために本市では、平成 17 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「江津市次世代育成支援行動計画」（前期計画 5 年、後期計画 5 年）を策定し、「子どもを産んでよかった」「江津市で子育てできてよかった」と実感していただけるよう、計画を推進してまいりました。

この間、各施策に精力的に取り組み、成果をあげてきているものと考えておりますが、引き続き子育て家庭そして子どもへの支援を、これまでも増して行っていく必要があると考えております。

このたび、子ども・子育て関連 3 法が平成 24 年 8 月に成立し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、平成 27 年 4 月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることになりました。これに合わせて、本市においても子ども・子育て支援のニーズを反映した 5 年を 1 期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画を着実に実行し、基本理念である「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」を進め、誰もが明るく楽しく生き生きと暮らすことのできる「小さくともキラリと光るまち・江津市」を目指し、全力で取り組んでまいりますので、今後も皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

この計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました子ども・子育て会議の委員の皆様、そしてニーズ調査やパブリックコメントにご協力くださいました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

江津市長 山下 修

## 目 次

○ 計画策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景と趣旨.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の対象.....	2
第4節 計画の期間.....	2
第5節 住民参加と情報公開.....	2
第6節 計画推進における留意点.....	3
第1章 子ども・子育てを取り巻く現況.....	4
第1節 少子化の動向.....	4
第2節 家族や地域の状況.....	8
第3節 子育て支援サービスの提供と利用の状況.....	10
第4節 次世代育成支援行動計画の評価.....	19
第5節 子ども・子育てニーズ調査結果概要.....	23
第6節 課題のまとめ.....	34
第2章 計画の基本理念と基本目標.....	38
第1節 計画の基本理念.....	38
第2節 施策の大綱.....	40
第3節 計画の基本目標.....	41
第4節 計画の体系.....	44
第3章 重点施策.....	45
第4章 家庭の元気！勇気！感動！.....	47
第1節 感動！「いいお産」.....	47
第2節 元気！母子の健康づくり.....	50
第3節 勇気！新しい家族としての出発.....	57
第5章 地域の元気！勇気！感動！.....	63
第1節 元気！子育てを分かち合える仲間.....	63
第2節 感動！地域の助け合い.....	66
第3節 勇気！職場における子育て支援.....	68

第6章	子どもたちの元気！勇気！感動！	70
第1節	元気！本当の楽しさがある遊び空間	70
第2節	感動！創造あふれる教育環境	73
第3節	勇気！次世代の親として	77
第7章	みんなの元気！勇気！感動！をサポート	80
第1節	保育サポートの充実	80
第2節	生活環境の充実	83
第3節	計画推進体制の整備	88
第8章	事業量の見込みと確保方策	89
第1節	量の見込みの算出と確保方策の検討	89
第2節	教育・保育給付	92
第3節	地域子ども・子育て支援事業	94
資料編		101
	○江津市子ども・子育て会議条例	101
	○江津市子ども・子育て会議委員名簿	103



# ○ 計画策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景と趣旨

我が国では、依然として出生数の減少や出生率の低下による少子化が進んでおり、合計特殊出生率は平成25年で1.43と人口を維持するために必要とされる2.07を下回っています。

その理由として、仕事と子育ての両立の難しさやライフスタイルの多様化による未婚化、晩婚化、晩産化の進行などがあげられます。さらに女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大や待機児童の問題、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより子育てに不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

このような状況の中、国では少子化対策として平成15年に制定された次世代育成支援推進対策法に基づき、総合的な取組を進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所（園）を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この新たな制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡充、地域の子ども子育て支援等を総合的に推進することとしています。

本市においては、次世代育成支援対策推進法のもと、平成16年度に「元気！勇気！感動！江の川が育むイキイキ江津っ子 江津市次世代育成支援行動計画」を策定し、行政と地域や社会が一体となって子育てに関する様々な取組を推進してきました。しかし、本市においても少子化や核家族化に加え、子育ての経済的・精神的負担、仕事と子育ての両立の難しさや共働き家庭の増加に伴う保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化してきています。

子ども・子育て関連3法の一つ、「子ども・子育て支援法」では、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務づけられています。さらに、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場・地域における子育てしやすい環境の整備に向け、「次世代育成支援対策推進法」が平成37年3月31日まで延長されることになりました。

これらのことを踏まえ、本市の「子ども・子育て支援事業計画」は、これまで取組を進めてきた次世代育成支援対策推進法に基づく「江津市次世代育成支援行動計画」を継承し、併せて幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する計画として策定します。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけます。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、すべての子どもと子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、今後は子ども・子育て支援事業計画として一体的に推進していくものとします。

なお、本計画は、「第5次江津市総合振興計画」をはじめとして、「地域福祉計画」「障がい者保健福祉計画」「健康増進計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図っています。

## 第3節 計画の対象

本計画における「子ども」とは、胎児期から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までの者としています。

## 第4節 計画の期間

子ども・子育て支援法では、平成27年度を初年度とする5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画においても平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として策定するものです。

なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。

平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
次世代育成支援行動計画（後期計画）									
					子ども・子育て支援事業計画				

## 第5節 住民参加と情報公開

### 1. ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、平成25年10月1日現在で小学校6年生以下の児童を扶養しているすべての家庭を対象に子育て家庭の実態や意向、課題等を把握するために「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施しました。調査結果は本計画の策定及び今後の子育て支援施策等を立案するための基礎資料として使用しました。

## 2. 「江津市子ども・子育て会議」の開催

本計画を策定するにあたり市内の保健・医療・教育・福祉関係団体の代表、各種団体の代表、その他関係者、行政機関代表で構成される「江津市子ども・子育て会議」において、計画の内容に対する検討を行うとともに、今後の本市における子育て支援のあり方についての認識の共有を図りながら策定しました。

## 3. パブリックコメントの実施

本庁や支所の窓口、広報誌及びホームページにおいて、広く市民から本計画における意見を募集しました。

## 第6節 計画推進における留意点

本計画は、子ども・子育て支援を主眼とする計画ですが、推進にあたっては人権の尊重を基本に、以下の点に留意します。

### 1. 「子どもにとって幸せの視点で」

子どもの数だけを問題にするのではなく、子どもが健やかに、心豊かに育つための支援という観点で取り組みます。

### 2. 「産む、産まないは個人の選択」

子どもを産むか産まないかは個人の選択に委ねるべきことであり、子どもを持つ意思のない人、子どもを産みたくても産めない人を心理的に追いつめることにならないよう留意します。

### 3. 「多様な家庭の形態や生き方に配慮」

共働き家庭やひとり親家庭など、多様な形態の家庭が存在していることや結婚する、しない、子どもを持つ、持たないなどといった多様な生き方があり、これらを尊重していきます。

### 4. 「個人情報保護」

「個人情報保護法」に基づき、個人情報の保護・管理の徹底に留意します。

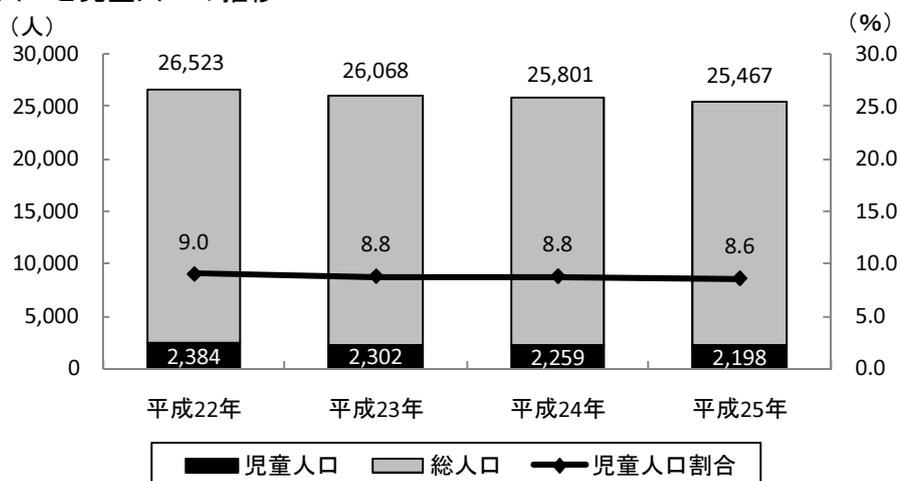
# 第1章 子ども・子育てを取り巻く現況

## 第1節 少子化の動向

### 1. 総人口と児童人口の推移

総人口は、減少傾向で推移しており、平成25年では25,467人となっています。次世代育成支援行動計画【後期】の策定年度である平成22年と比べると1,056人の減少となっています。児童人口（0歳～11歳）をみると、総人口と同じく減少傾向で推移しており、平成22年と平成25年を比べると186人の減少となっています。また、児童人口割合も0.4ポイント減少しています。

■総人口と児童人口の推移

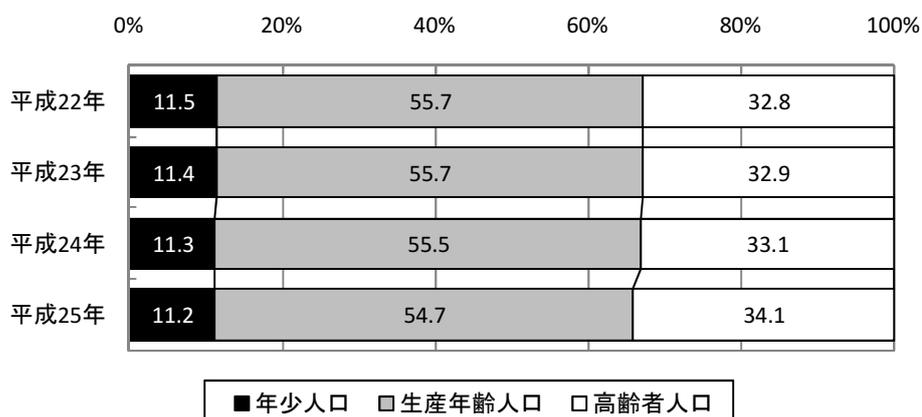


資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

### 2. 年齢3区分人口比の推移

住民基本台帳による本市の人口をもとに、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の3区分人口比率をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあります。各人口について平成22年と平成25年を比べると、年少人口は、0.3ポイント、生産年齢人口は、1.0ポイント減少しており、高齢者人口は、1.3ポイント増加しています。

■年齢3区分人口比の推移

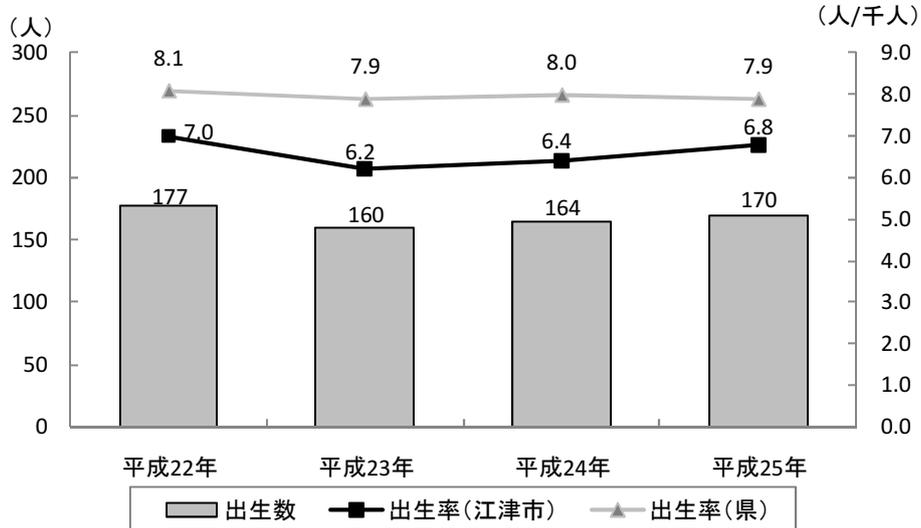


資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

### 3. 出生の動向

人口動態統計による本市の出生数は、平成 23 年以降増加傾向で推移しており、平成 25 年では 170 人となっています。県と比較すると出生率は低い傾向で推移しています。

■出生数及び出生率の推移



資料: 出生数は人口動態統計

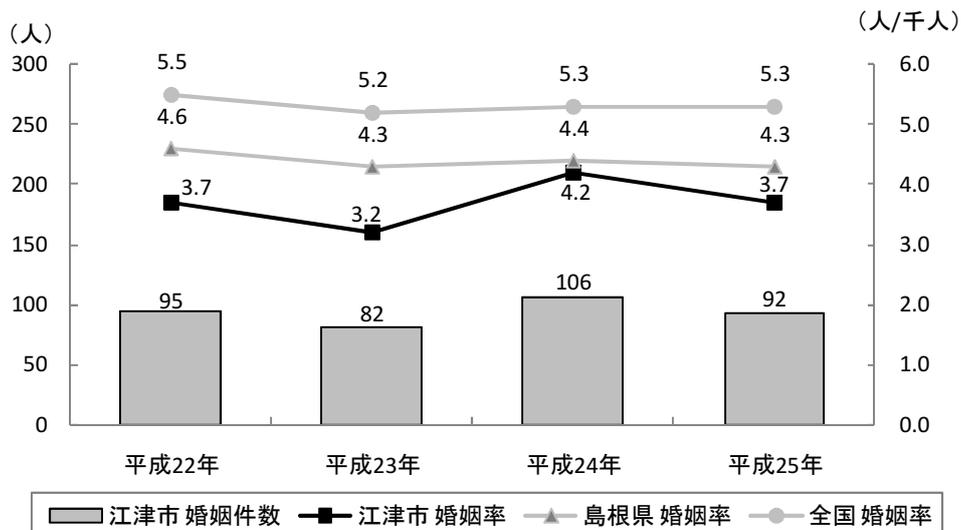
出生率は平成 22 年が人口動態統計、平成 23 年～25 年は住民基本台帳をもとに算出

### 4. 婚姻の動向

#### (1) 婚姻数の推移

人口動態統計による本市の婚姻件数は、平成 25 年では 92 人となっています。婚姻率をみると、全国、県より低い傾向で推移しています。

■婚姻数及び婚姻率の推移



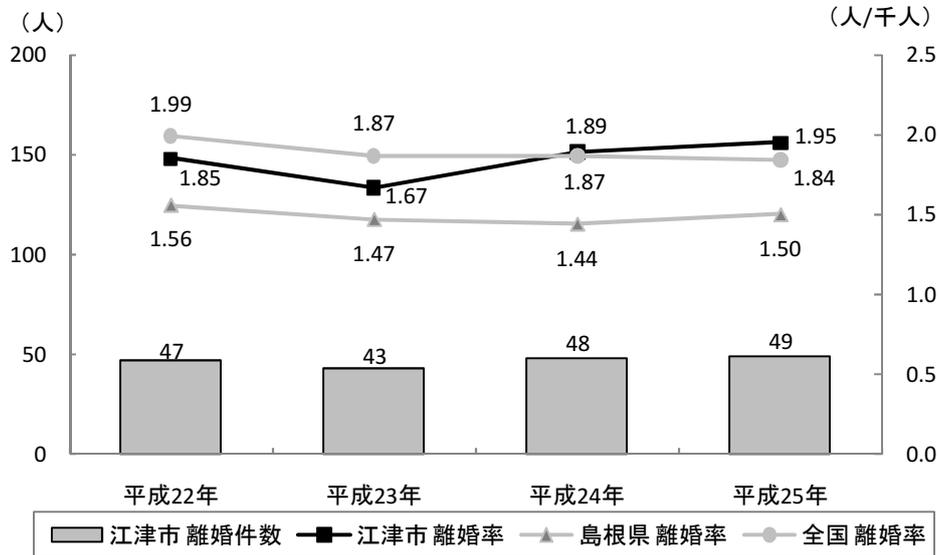
資料: 婚姻数は人口動態統計

婚姻率は平成 22 年が人口動態統計、平成 23 年～25 年は住民基本台帳をもとに算出

## (2) 離婚数の推移

人口動態統計による本市の離婚件数は、平成25年では49件となっています。離婚率をみると、平成24年以降全国、県より高くなっています。

■離婚数及び離婚率の推移



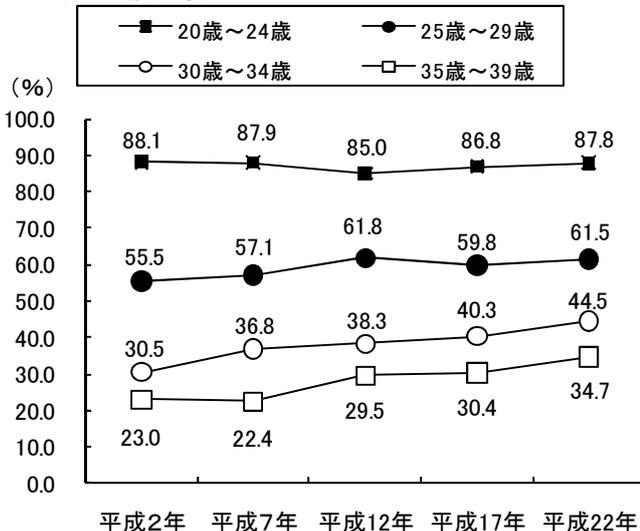
資料: 離婚数は人口動態統計

離婚率は平成22年が人口動態統計、平成23年～25年は住民基本台帳をもとに算出

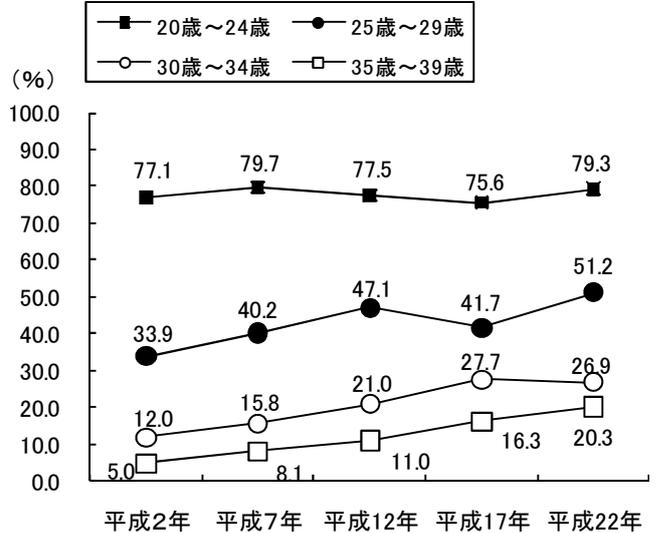
## (3) 未婚率の推移

国勢調査による本市の未婚率をみると、男性は、平成22年では全年齢層で未婚率が平成17年と比べ増加しており、特に30歳～34歳、35歳～39歳の未婚率が増加しています。女性は、30歳～34歳の未婚率が平成17年と比べ減少していますが、その他の年齢層で未婚率が増加しており、特に25歳～29歳においては約10ポイント高くなっています。

■未婚率の推移(男性)



■未婚率の推移(女性)



資料: 国勢調査

## 5. 学校児童数の推移

本市には平成 25 年度現在で小学校が 8 校、中学校が 4 校、高等学校が 4 校設置されています。小学校、中学校の児童・生徒数は年々減少傾向にありますが、高等学校の生徒数は増減を繰り返しています。

### ■小学校児童数の推移

単位:人

名称	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
郷田小学校	85	99	106	112
渡津小学校	134	128	118	116
江津東小学校	127	130	132	135
松平小学校	18	郷田小学校 に統合		
跡市小学校	18	17	13	12
有福温泉小学校	16	川波小学校 に統合		
川波小学校	101	111	101	101
津宮小学校	405	398	398	377
高角小学校	242	226	227	226
桜江小学校	149	131	121	111
合 計	1,295	1,240	1,216	1,190

### ■中学校生徒数の推移

単位:人

名称	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
江津中学校	255	256	250	250
江東中学校	85	69	66	58
青陵中学校	257	260	259	262
桜江中学校	80	85	74	78
合 計	677	670	649	648

### ■高等学校生徒数の推移

単位:人

名称	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
江津高校	281	271	245	234
江津工業高校	257	217	241	225
石見智翠館高校	342	420	483	489
愛真高校	51	48	46	42
石見智翠館高校 (通信制)	5			
合 計	936	956	1,015	990

## 第2節 家族や地域の状況

### 1. 世帯の状況

国勢調査による本市の世帯の状況を見ると、世帯数は平成17年に減少に転じており、平成22年には10,284世帯となっています。世帯人員をみると世帯数同様に減少しています。

また、子どものいる世帯そのものの減少も進んでいます。

#### ■世帯構造の推移

単位：世帯、人、%

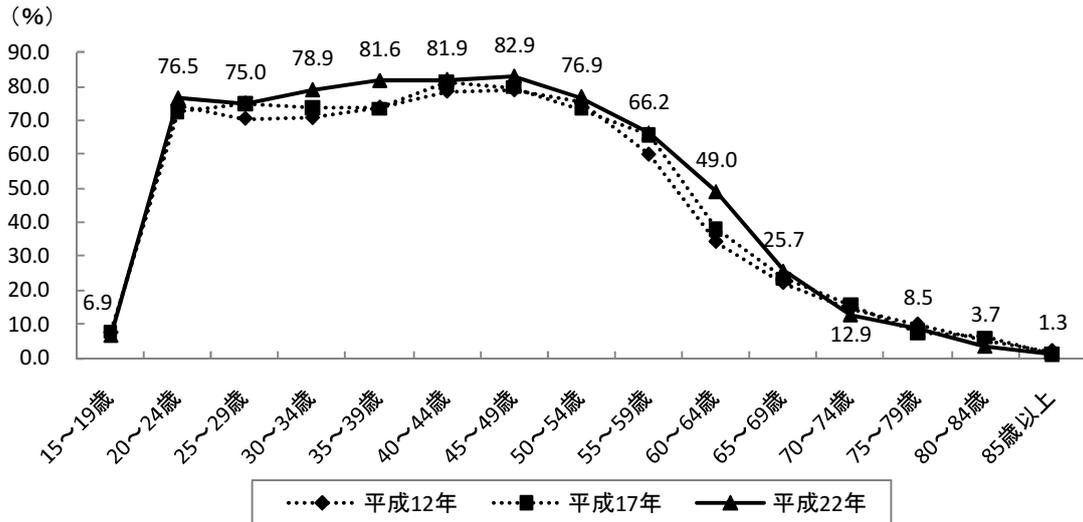
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	10,732	10,796	10,976	10,730	10,284
世帯人員	31,774	30,740	29,377	26,782	25,697
平均世帯人員	3.0	2.8	2.7	2.49	2.41
6歳未満のいる世帯の数	1,323	1,134	1,017	940	818
割合	12.3	10.5	9.3	8.8	8.0
18歳未満のいる世帯の数	3,569	3,098	2,729	2,399	2,043
割合	33.3	28.7	24.9	22.4	19.9

資料：国勢調査

## 2. 女性の年齢別就業率

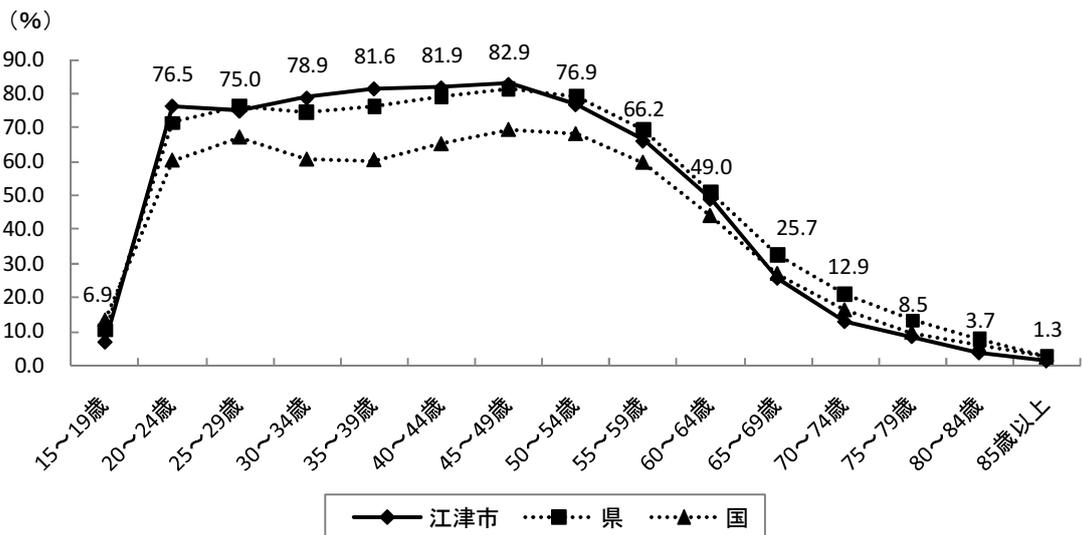
国勢調査による本市の年齢別就業率をみると、平成17年に比べ30～39歳までの女性の就業率が高くなっています。また、国や県の実業率と比べても高くなっており、出産後すぐに働く女性が多いことがわかります。

■女性の就業率の推移



資料：国勢調査

■女性の就業率(国・県との比較)



資料：国勢調査（平成22年）

## 第3節 子育て支援サービスの提供と利用の状況

### 1. 保育所（園）における保育サービス等の状況

#### (1) 保育所（園）の定員及び入所状況

保育所（園）は公立が6か所、私立が6か所、公設民営が1か所、合計13か所あり、全保育所（園）の合計定員は平成25年4月現在で815人となっています。

また、保育所（園）では、入所人員が定員を上回っており、定員充足率が100%を超える保育所（園）が平成25年4月現在で、3か所となっています。

■保育所（園）の定員及び入所状況(■部分は充足率が100%以上) 単位:人、%

名称	公・私	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
渡津保育所	公	定員	80	80	80	80
		入所人員	61	58	49	52
		充足率	76.3	72.5	61.3	65.0
めぐみ 保育園	公設 民営	定員	150	150	150	150
		入所人員	148	148	147	138
		充足率	98.7	98.7	98.0	92.0
和木保育所	公	定員	60	60	60	60
		入所人員	63	59	60	53
		充足率	105.0	98.3	100.0	88.3
跡市保育所	公	定員	20	20	20	20
		入所人員	7	8	10	12
		充足率	35.0	40.0	50.0	60.0
市山保育所	公	定員	50	50	50	50
		入所人員	16	22	23	20
		充足率	32.0	44.0	46.0	40.0
川戸保育所	公	定員	45	45	45	45
		入所人員	23	25	26	27
		充足率	51.1	55.6	57.8	60.0
谷住郷 保育所	公	定員	30	30	30	30
		入所人員	29	29	31	25
		充足率	96.7	96.7	103.3	83.3
公立保育所(園) 合計		定員	435	435	435	435
		入所人員	347	349	346	327
		充足率	79.8	80.2	79.5	75.2

名称	公・私	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
のぞみ 保育園	私	定員	120	120	120	120
		入所人員	131	133	126	116
		充足率	109.2	110.8	105.0	96.7
敬川保育所	私	定員	90	90	90	90
		入所人員	81	83	73	78
		充足率	90.0	92.2	81.1	86.7
波子保育所	私	定員	20	20	20	20
		入所人員	17	17	16	24
		充足率	85.0	85.0	80.0	120.0
さくら 保育園	私	定員	60	60	60	60
		入所人員	54	45	42	40
		充足率	90.0	75.0	70.0	66.7
あさり 保育園	私	定員	60	60	60	60
		入所人員	66	69	66	67
		充足率	110.0	115.0	110.0	111.7
グリーン キングダム 保育所	私	定員	30	30	30	30
		入所人員	29	28	34	30
		充足率	96.7	93.3	113.3	100.0
私立保育所(園) 合計		定員	380	380	380	380
		入所人員	378	375	357	355
		充足率	99.5	98.7	93.9	93.4
保育所(園) 合計		定員	815	815	815	815
		入所人員	725	724	703	682
		充足率	89.0	88.8	86.3	83.7

各年度4月1日現在

## (2) 保育所(園)における特別保育サービス等の実施状況

保育所(園)における特別保育サービス等の実績、ならびに各保育所(園)における実施状況は次の通りとなっています。

延長保育は、共働き家庭のニーズに応えるため、実施保育所(園)を平成20年度の6か所から平成21年度以降には8か所に増やしました。

### ■乳児保育の実績

単位: か所、人

区分	実施箇所数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
公立利用人員	7	339	262	423	333
民間利用人員	6	400	503	517	485
合計	13	739	765	940	818

### ■延長保育の実績

単位: か所、人

	実施箇所数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延利用人員	8	5,510	6,690	6,900	6,339

## 2. 幼稚園の状況

幼稚園は、1か所設置されており、合計定員は平成25年4月現在で90人となっています。

定員に比べ入園人員が少なくなっており、充足率も3割程度となっています。また、保育所（園）と比べても、入園人員が極端に少なくなっています。

要因としては、共働き家庭の増加など女性の社会進出に伴い、保育所（園）の利用が増えたことや集団保育の必要な3歳児の受け入れがないことなどが理由として挙げられます。

### ■幼稚園の定員及び入園状況

単位：人、%

名称	公・私	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
江津幼稚園	公	定員	90	90	90	90
		入園人員	24	28	44	30
		充足率	26.7	31.1	48.9	33.3
津宮幼稚園	公	定員	90	90	H24年 3月末廃止	
		入園人員	21	25		
		充足率	23.3	27.8		

各年度5月1日現在

## 3. 在宅児も含めた預かりサービス等の実施状況

### (1) 一時保育

一時保育は、公立・私立保育所（園）を合わせ合計7か所で実施しています。平成22年度には延べ1,130人の利用がありましたが、平成25年度では1,157人の利用となっています。

### ■一時保育の実績

単位：人

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延利用人員	1,130	1,210	1,428	1,157

### (2) 休日保育

就労環境の多様化により必要とされる休日保育は、私立保育所で1か所実施しています。平成22年度には44人の利用でしたが、平成25年では118人の利用となっています。

### ■休日保育の実績

単位：人

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延利用人員	44	52	125	118

### (3) 病後児保育・ショートステイ・トワイライトステイ

病後児保育は、病気・怪我の「回復期」にあつて、保育所（園）等での集団保育が困難であり、かつ保護者の方が勤務等の都合により、在宅で保育等を行うことができない小学校3年生までの児童を一時的に保育所（園）で預かる保育サービスで、市内の保育所1か所で開催しています。ショートステイ・トワイライトステイは実施していません。

#### ■病後児保育の実績

単位：人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延利用人員	64	74	82	112

### (4) ファミリーサポートセンター

子育ての支援を受けたい人と子育ての支援ができる人が会員となり、相互援助を行うシステムで、子育てサポートセンターに窓口を設置しています。援助の内容は主に保育所（園）等の送り迎えや学校の放課後の預かり、その他急用の場合の預かりなどです。早朝・夜間、土・日・祝日、病後児の保育にも対応しています。

平成 25 年の会員数は、247 人となっており、利用件数は、726 件と利用は増えています。

#### ■ファミリーサポートセンターの実績

単位：人、件

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
会員数	222	248	265	247
利用件数	373	616	742	726

## 4. 地域子育て支援拠点事業の状況

子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て、子育てができる環境を整備し、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行うため、地域子育て拠点事業の充実を図っています。育児相談、子育てサークルの支援、親子の友だちづくりをはじめ行動計画に掲げられた子育て支援事業を江津市子育てサポートセンターを中心に市内3か所の子育て支援センターと連携して積極的に推進しています。

### ■地域子育て支援拠点事業の名称と事業内容

名 称	事業内容
江津市 子育てサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●にこにこのへや(木・祝日以外の毎日)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て親子の交流や集いの場、情報の提供</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講習会、研修会等の実施</li> </ul> </li> <li>●食育講座(年5回)</li> <li>●赤ちゃん登校日(市内2小学校で開催)</li> <li>●こどもまつり(毎年5月に開催)</li> <li>●おやこキラキラコンサート(毎年12月に開催)</li> <li>●子育て総合相談(木・祝日以外の毎日 8:30～17:00)</li> </ul>
のぞみ保育園 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あそぼうクラブ(毎週火曜日 9:30～12:00)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に合わせた遊びの提供</li> <li>・親同士のコミュニケーションの場</li> </ul> </li> <li>●子育てセミナー               <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食、救急法、絵本の読み聞かせなど</li> </ul> </li> <li>●次世代育成事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・沐浴講習会</li> <li>・中学生、高校生、大学生のボランティアの受け入れ</li> </ul> </li> <li>●育児・子育て相談(月～金 9:00～17:00)</li> </ul>
あさり保育園 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わくわくデー(毎月2～3回実施 9:30～12:00)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーわくわくデー</li> <li>・わくわく0歳児デー、わくわくカレーの日</li> </ul> </li> <li>●食の講習会(毎月4回)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくクッキング</li> <li>・もぐもぐデー、わくわくランチ</li> </ul> </li> <li>●子育て相談(月～金 9:00～17:00) (土 9:00～13:00)</li> </ul>
谷住郷保育所 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お楽しみの日(毎週水曜日 9:30～11:00)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど</li> </ul> </li> <li>●行事への参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会、夕涼み会、運動会、クリスマス会など</li> </ul> </li> <li>●園解放の日(月・木・金 9:30～11:00)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在園児との交流</li> </ul> </li> <li>●もぐもぐ体験(年4回 11:30～13:00)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の食事を体験(4組程度)</li> </ul> </li> <li>●子育て相談(月～金 13:00～16:00)</li> </ul>

## 5. 放課後子どもプランの実施状況

小学校区における放課後の子どもの安全で健やかな育成を図るため、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に推進する放課後子どもプランを推進しています。

平成 24 年度より新たに郷田放課後児童クラブと渡津放課後児童クラブを設置し、市内に 7 か所となりました。

利用する児童は、年々増加しており、平成 25 年 5 月では、充足率は 93.3%となっています。

### ■放課後児童クラブの定員及び利用状況(■部分は充足率が 100%以上)

単位:人、%

名称	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
津宮放課後児童クラブ	定員	50	50	50	60
	利用人員	50	48	46	63
	充足率	100.0	96.0	92.0	105.0
江津東放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	28	29	30	25
	充足率	93.3	96.7	100.0	83.3
高角放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	33	37	33	38
	充足率	110.0	123.3	110.0	126.7
※渡津放課後児童クラブ	定員	15	15	30	30
	利用人員	21	20	14	13
	充足率	140.0	133.3	46.7	43.3
桜江放課後児童クラブ	定員	25	25	25	25
	利用人員	25	18	19	28
	充足率	100.0	72.0	76.0	112.0
川波放課後児童クラブ	定員	20	20	20	20
	利用人員	15	14	16	18
	充足率	75.0	70.0	80.0	90.0
郷田放課後児童クラブ	定員			30	30
	利用人員			14	25
	充足率			46.7	83.3
合 計	定員	170	170	215	225
	利用人員	172	166	172	210
	充足率	101.2	97.6	80.0	93.3

各年度5月1日現在

※渡津放課後児童クラブは、平成 23 年度までは「わたづにこにこクラブ」で実施していました。

■放課後子ども教室の設置状況及び利用状況

単位:人

名称	校区	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
渡津子どもひろば	渡津小学校	21	15	17	12
郷田っこひろば	郷田小学校	25	23	28	32
アフタースクール まつひらっこ	郷田小学校	8	13	17	13
跡市放課後 子どもクラブ	跡市小学校	5	8	5	6
二宮集いの家	津宮小学校	16	21	22	22
都野津 子ども教室	津宮小学校	33	26	28	24
川越安心ひろば	桜江小学校	4	2	3	3
桜江小学校 放課後子ども教室	桜江小学校	16	19	21	21
角っこひろば	高角小学校	37	33	33	50
つのみやっこ広場	津宮小学校		17	31	41
波っこクラブ	川波小学校		15	14	12
江津東 すこやか広場	江津東小学校		19	23	29

## 6. 母子保健の実態及び母子保健事業の実施状況

### (1) 乳幼児健診等

本市における乳幼児健診等の実施内容及び実績は次の通りとなっています。

#### ■乳幼児健診の事業内容

乳児(3～4か月)、1歳6か月児、3歳児健診は江津市子育てサポートセンターで、集団方式で行っています。身体計測、問診、医師・歯科医師による診察、保健師・栄養士、歯科衛生士による相談・指導、保育士等による親子ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。

#### ■乳児健診受診率

単位:人、%

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	186	163	173	162
受診者数	182	157	170	157
受診率	97.8	96.3	98.3	96.9

■1歳6か月児健診受診率

単位:人、%

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	165	170	165	180
受診者数	164	167	153	170
受診率	99.4	98.2	92.7	94.4

■3歳児健診受診率

単位:人、%

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	194	160	171	168
受診者数	192	159	163	167
受診率	99.0	99.4	95.3	99.4

■妊娠届出時や出生届出時の指導

【妊娠届出時、出生届出時の保健指導】

○妊娠届出時

母子健康手帳交付、妊娠中の生活指導、パパママ学級のすすめ。

○出生届出時

出生状況を把握し、必要な保健指導を行う。保健事業（健診、予防接種）のすすめ。

単位:人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実績	342	333	344	360

■相談事業

【乳幼児健康相談】

乳幼児の育児、栄養に関する相談を保健師、栄養士が江津市子育てサポートセンター及び桜江保健センターで毎月、年 24 回実施しています。

単位:人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳幼児健康相談	389	360	487	572

■訪問指導

【妊産婦、乳幼児訪問】

妊産婦、新生児及び乳幼児で支援が必要な人に対し、保健師が家庭を訪問し育児不安の解消につながるよう、保健指導を行っています。

また生後 4 か月までの乳児がいる家庭への全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を保健師、地域の看護師や保育士等が行っています。子育て情報の提供や養育環境も含めた相談等を行い保護者の不安解消に努めています。

単位:人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊産婦・乳幼児訪問	207	334	316	355

## ■育児学級など

### 【パパママ学級】

保健師、栄養士、助産師により、妊娠中の健康管理の大切さを伝えるとともに妊娠中の過ごし方（栄養、調理など）や父親の子育て参加支援（沐浴実習、妊娠体験）などを行っています。

単位:人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
パパママ学級	56	66	103	115

### 【離乳食教室】

離乳食は食育の始まりとされています。離乳食の開始については、乳児健康診査と同時に実施し、中期から後期、離乳食が完了するまでを栄養士が毎月実施している乳幼児健康相談にあわせ江津市子育てサポートセンター及び桜江保健センターで実施しています。

単位:人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
離乳食教室	283	293	340	402

## ■フッ素塗布事業

むし歯予防の推進のため、フッ化物の歯面塗布の効果を啓発し、保育所（園）、幼稚園及び在宅の幼児を対象として、歯科健診にあわせて市内歯科医師に委託してフッ素塗布を実施しています。

### 【保育所（園）・幼稚園等フッ素塗布事業】

市内保育所（園）、幼稚園等でむし歯予防の効果が高いとされるフッ素塗布を歯科健診にあわせて、年2回実施しています。また、各園での歯磨き指導などを行っています。

単位:人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延人数	1,371	1,392	1,367	1,278

## 第4節 次世代育成支援行動計画の評価

次世代育成支援行動計画策定時に設定した目標について、アンケート調査結果や事業の実施状況をもとに評価を行いました。

### ■家庭の元気！勇気！感動！

#### ○感動！「いいお産」

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	妊娠11週以下での妊娠届出率	77.1%	90.0%	90.0%	目標達成
2	妊娠中の喫煙率・飲酒率	・喫煙率 7.2% ・飲酒率 4.8%	・喫煙率 4.5% ・飲酒率 6.3%	・喫煙率 0% ・飲酒率 0%	喫煙率 前回策定時より減少 飲酒率 前回策定時より増加

#### ○元気！母子の健康づくり

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	乳幼児健診受診率	乳児健診 98.7% 1歳6か月健診 96.9% 3歳児健診 98.4%	乳児健診 96.9% 1歳6か月健診 94.4% 3歳児健診 99.4%	乳児健診 100.0% 1歳6か月健診 100.0% 3歳児健診 100.0%	乳児健診、1歳6か月健診ともに受診率前回策定時より減少、3歳児健診受診率前回策定時より増加
2	乳幼児健診満足度	76.4%	75.0%	100.0%	前回策定時より減少
3	歯科保健（1人平均むし歯数）	1.6歳児 0本 3歳児 0.53本 3歳児以上6歳未満 1.9本	1.6歳児 0.11本 3歳児 0.83本 3歳児以上6歳未満 0.6本	1.6歳児 0本 3歳児 0.25本 3歳児以上6歳未満 1.0本	1.6歳児、3歳児ともにむし歯数前回策定時より増加 3歳児以上6歳未満 前回策定時より減少
4	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ	6クラブ 5人	6クラブ 15人	6クラブ 13人	目標達成
5	かかりつけ医のいる方の割合	就学前 95.2%	未調査	就学前 100.0%	実施していない

#### ○勇気！新しい家族としての出発

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	父親が子育てに積極的に参加している割合	就学前 40.9% 小学生 30.4%	就学前 42.6% 小学生 32.3%	就学前 70.0% 小学生 70.0%	就学前、小学生ともに前回策定時より増加するも目標との差あり、支援強化必要

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
2	21時以前に寝る幼児の割合	31.2%	65.2%	70.0%	前回策定時より増加、目標に近づいている
3	子育てに自信が持てない割合	就学前 37.8% 小学生 30.4%	就学前 42.9% 小学生 39.6%	就学前 20.0% 小学生 20.0%	就学前、小学生ともに前回策定時より増加、支援強化必要
4	子どもを虐待しているのではないかと思うことがある割合	就学前 23.5% 小学生 20.2%	就学前 16.5% 小学生 19.2%	就学前 10.0% 小学生 10.0%	就学前、小学生ともに前回策定時より減少するも引き続き支援必要
5	虐待防止ネットワークの設置・活用	平成17年度設置	ネットワークを活用している	ネットワークの充実	引き続き充実を図る
6	幼児の朝食摂取率	88.5%	96.5%	95.0%	目標達成
7	地域における食に関する学習会の開催	61回 24か所	25回 12か所	72回 24か所	前回策定時より減少

■地域の元気！勇気！感動！

○元気！子育てを分かち合える仲間

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	地域子育て支援センター事業	4か所	4か所	4か所	引き続き充実を図る
2	子育てガイドブックの配布	平成19年度配布	(21年度作成)	配布予定	配布していない
3	子育てについて相談相手がいない人の割合	就学前 4.7% 小学生 7.7%	就学前 5.3% 小学生 6.7%	就学前 3.5% 小学生 5.0%	就学前 前回策定時より増加、小学生 前回策定時より減少、支援強化必要

○感動！地域の助け合い

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	ファミリーサポートセンター事業	1か所	1か所	1か所	引き続き充実を図る

○勇気！職場における子育て支援

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	「働き方の見直し」セミナー等の開催	未実施	未実施	開催回数 1回 参加者数 100人	実施していない

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
2	育児休業取得率	男性 0.4% 女性 32.4%	男性 1.0% 女性 46.1%	男性 10.0% 女性 80.0%	男性、女性ともに 前回策定時より増加するも 目標との差あり
3	一般事業主行動計画策定に関する普及啓発	0企業	啓発は行っているが、実施企業については未調査	1企業	調査していない

■子どもたちの元気！勇気！感動！

○感動！創造あふれる教育環境

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	学校関係者評価委員の設置率	16校 100.0%	12校 100.0%	12校 100.0%	目標達成
2	家庭教育学級の開催	19回 414人	—	50回 500人	実施していない
3	子どもの自然体験活動事業の実施	500人	64人	500人	前回策定時より減少
4	ほめ条例の推進	・中学校卒業までの表彰経験 265人 100.0%	・中学校卒業までの表彰経験 140人 —	・中学校卒業までの表彰経験 100%	おおむね目標達成
5	子ども読書活動ボランティアの養成	38人	—	50人	調査していない

○勇気！次世代の親として

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	中高生等の乳幼児ふれあい体験事業	・実参加者数(中高生) 631人参加	・実参加者数(中高生) 501人参加	・実参加者数(中高生) 1,000人参加	前回策定時より減少

■みんなの元気！勇気！感動！をサポート

○保育サポートの充実

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	通常保育事業	定員 815人 13か所 ・うち0歳児保育 定員 64人 13か所	定員 815人 13か所 ・うち0歳児保育 定員 74人 13か所	定員 770人 12か所 ・うち0歳児保育 定員 82人 12か所	目標達成
2	延長保育事業	定員 77人 8か所	定員 70人 8か所	定員 70人 8か所	目標達成
3	休日保育事業	定員 5人 1か所	定員 5人 1か所	定員 5人 1か所	目標達成
4	夜間保育事業	—	—	必要に応じて 検討	
5	トワイライトステイ事業	—	—		
6	ショートステイ事業	—	—		
7	病後児保育(施設型)	1か所	1か所	1か所	目標達成

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
8	病後児保育(派遣型)	—	—	必要に応じて 検討	
9	一時保育事業	定員 25人 7か所	7か所	定員 25人 7か所	目標達成
10	特定保育事業	—	—	実施予定なし	
11	幼稚園における預かり保育	2か所	1か所	1か所	目標達成
12	放課後児童クラブ	定員 170人 6か所	定員 225人 7か所	定員 230人 7か所	おおむね目標 達成
13	保育所(園)のサービス評 価の実施	実施していない	実施していない	実施に向けた 検討	実施していない

### ○生活環境の充実

項目		平成 20年度現況	平成 25年度現況	平成 26年度目標	評価
1	交通安全教室の開催	・開催回数 66回 ・参加者数(保 護者含む) 2,764人参加	・開催回数 72回 ・参加者数(保 護者含む) 2,929人参加	・開催回数 70回 ・参加者数(保 護者含む) 3,103人参加	おおむね目標 達成
2	子どもを対象とした防犯指 導の実施、防犯機器の貸与	・開催回数 95回 ・防犯ブザー の貸与数 女子児童全員	・開催回数 42回 ・防犯ブザー の貸与数 女子児童全員	・開催回数 84回 ・防犯ブザー の貸与数 女子児童全員	・開催回数 前 回策定時より減 少
3	学校等の関係機関との情 報ネットワークの構築	・江津市学校・警 察連絡協議会 2回	・江津市学校・警 察連絡協議会 2回	・江津市学校・警 察連絡協議会 2回	目標達成
4	乳幼児期にうつぶせ寝をさ せている親の割合	3.4%	1.5%	0%	前回策定時より 減少
5	家庭で何らかの事故防止 対策をしている割合	53.8%	59.9%	80.0%	前回策定時より 増加

## 第5節 子ども・子育てニーズ調査結果概要

### 1. 調査方法

この計画を策定するにあたり、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握し、今後の子育て施策を進めるための基礎資料として、平成25年11月に「子育て支援ニーズ調査」を実施しました。

調査地域 : 江津市  
調査対象者 : 平成25年10月1日現在、江津市に住んでいる就学前・小学生児童のいる全世帯の皆様  
対象数 : 就学前805人 小学生885人  
調査期間 : 平成25年11月7日～平成25年11月21日まで  
調査方法 : 郵送及び保育所（園）・学校等関係機関を通じた配布回収

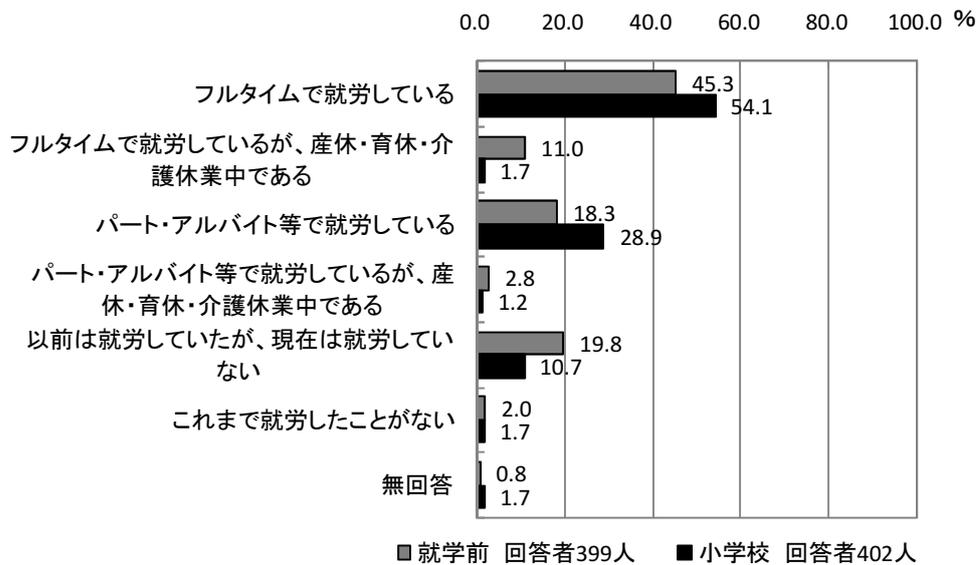
調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査票	805票	399票	49.6%
小学校児童用調査票	885票	402票	45.4%
合計	1,690票	801票	47.4%

## 2. 調査結果の概要

### (1) 保護者の就労状況

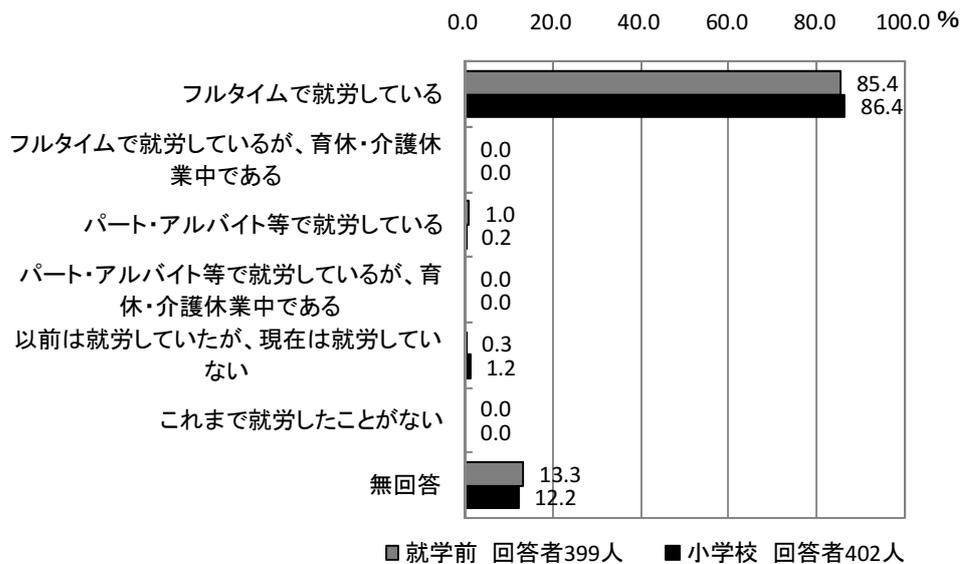
#### ① 母親の就労状況

母親の就労状況についてみると、就学前、小学校ともに「フルタイムで就労している」が最も高く、就学前では45.3%、小学校では54.1%となっています。



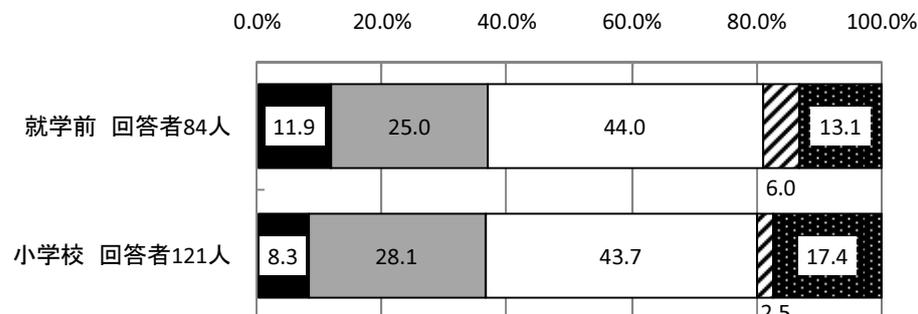
#### ② 父親の就労状況

父親の就労状況についてみると、就学前、小学校ともに「フルタイムで就労している」が最も高く、就学前では85.4%、小学校では86.4%となっています。



### ③【パート・アルバイト等で就労している人】母親のフルタイムへの転換希望

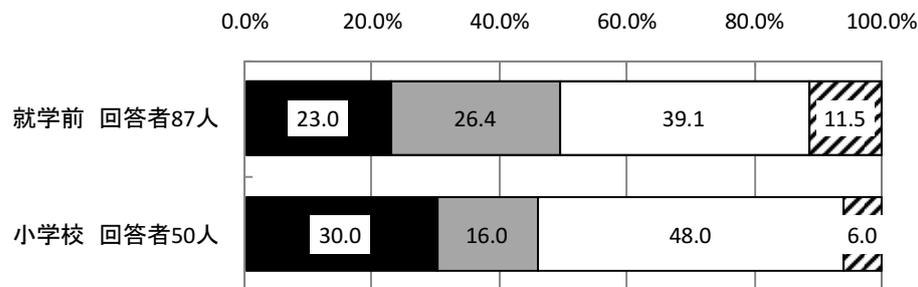
母親のフルタイムへの転換希望についてみると、就学前、小学校ともに「パート・アルバイト等で就労を続けることを希望」が最も高く、就学前では 44.0%、小学校では 43.7%となっています。



- フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
- フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない
- パート・アルバイト等で就労を続けることを希望
- ▨ パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
- 無回答

### ④【就労していない・就労したことがない人】母親の就労希望

母親の就労希望についてみると、就学前、小学校ともに「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が最も高く、就学前では 39.1%、小学校では 48.0%となっています。



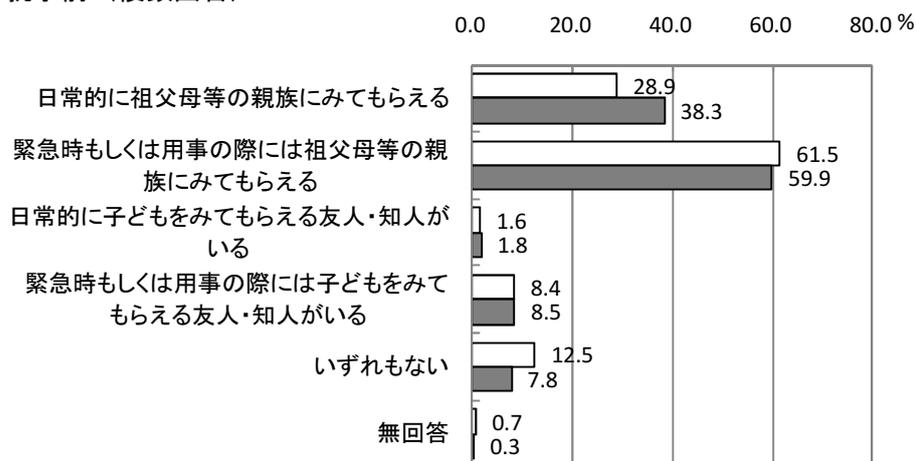
- 子育てや家事に専念したい(就労の予定はない)
- 1年より先、一番下の子どもが( )歳になったころに就労したい
- すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
- ▨ 無回答

## (2) 日ごろ、あて名のお子さんをみてもらえる親族や知人はいますか

日ごろお子さんをみてもらえる親族や知人についてみると、就学前、小学校ともに「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も高く、就学前では59.9%、小学校では52.7%となっています。

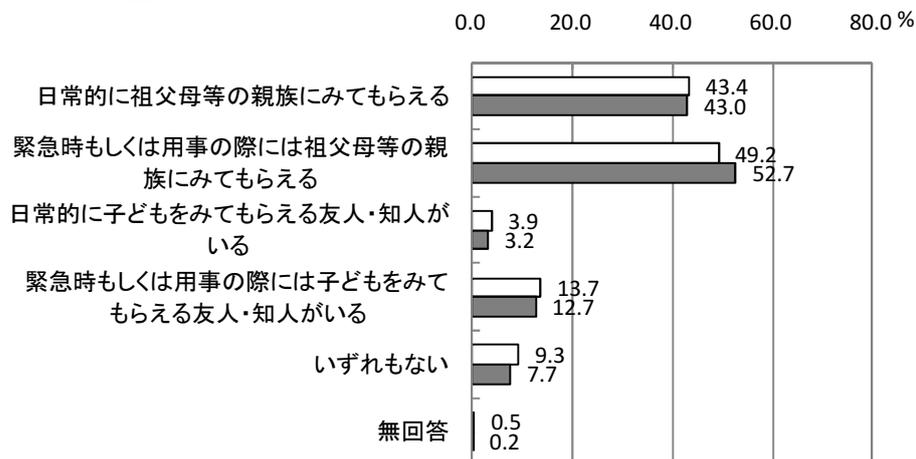
平成21年の調査と比較すると、就学前では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が高くなっています。また、就学前、小学校ともに「いずれもない」が低くなっています。

### ◆就学前（複数回答）



□平成21年 回答者558人 ■平成25年 回答者399人

### ◆小学校（複数回答）



□平成21年 回答者583人 ■平成25年 回答者402人

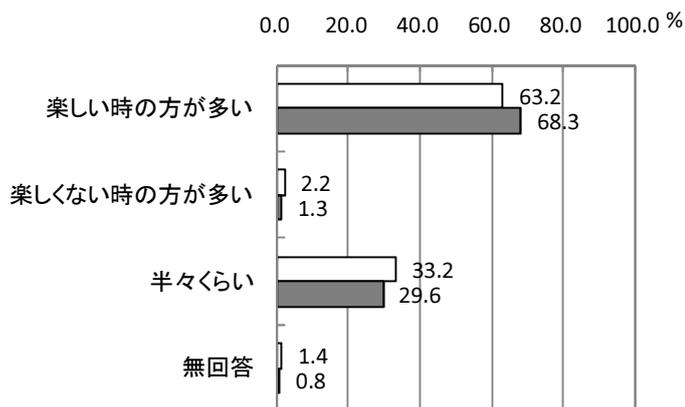
### (3) 子育ては楽しいですか

子育ては楽しいですかについてみると、就学前、小学校ともに「楽しい時の方が多い」が最も高く、就学前では68.3%、小学校では61.2%となっています。

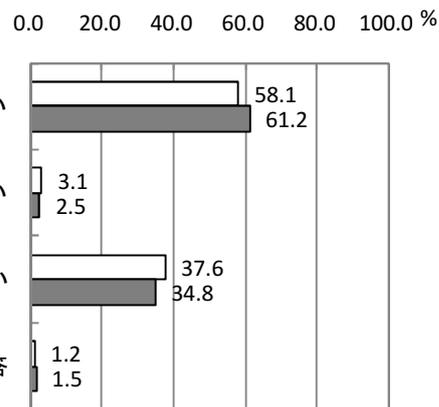
平成21年の調査と比較すると、就学前、小学校ともに「楽しい時の方が多い」が高くなっています。

#### ◆就学前

#### ◆小学校



□平成21年 回答者558人 ■平成25年 回答者399人



□平成21年 回答者583人 ■平成25年 回答者402人

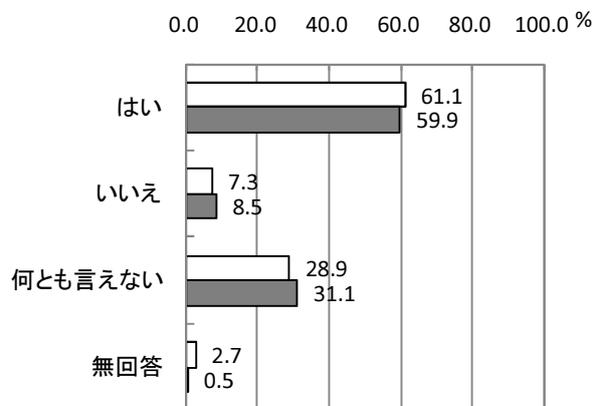
### (4) ゆっくりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか

ゆっくりとした気分で子どもと過ごせるかについてみると、就学前、小学校ともに「はい」が最も高く、就学前では59.9%、小学校では51.3%となっています。

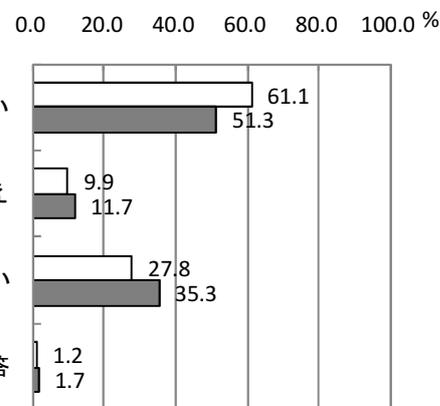
平成21年の調査と比較すると、就学前ではほぼ同じ状況となっていますが、小学校では「はい」が低くなっており、「何とも言えない」が高くなっています。

#### ◆就学前

#### ◆小学校



□平成21年 回答者558人 ■平成25年 回答者399人



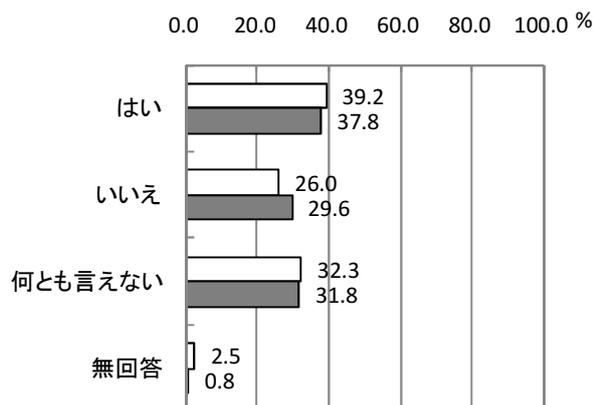
□平成21年 回答者583人 ■平成25年 回答者402人

### (5) 自分のために使える時間を持てるか

自分のために使える時間を持てるかについてみると、就学前、小学校ともに「はい」が最も高く、就学前では37.8%、小学校では46.0%となっています。

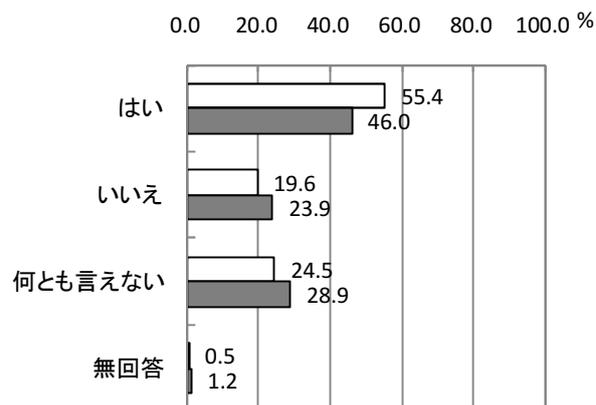
平成21年の調査と比較すると、就学前では「いいえ」が高くなっており、小学校では「いいえ」「何とも言えない」が高くなっています。

#### ◆就学前



□平成21年 回答者558人 ■平成25年 回答者399人

#### ◆小学校



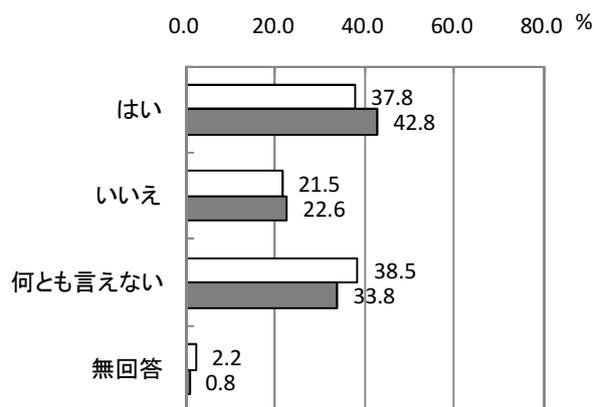
□平成21年 回答者583人 ■平成25年 回答者402人

### (6) 子育てに自信を持ってないことがあるか

子育てに自信を持ってないことがあるかについてみると、就学前、小学校ともに「はい」が最も高く、就学前では42.8%、小学校では39.6%となっています。

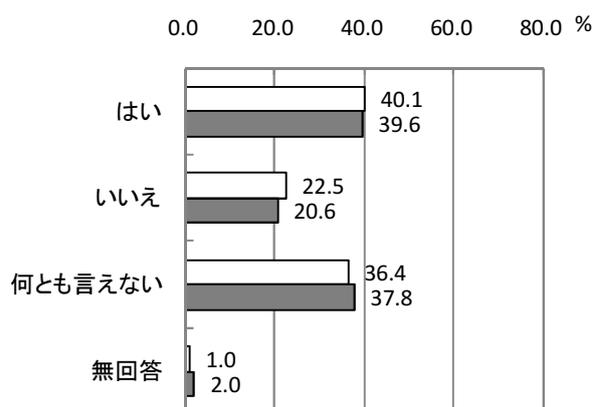
平成21年の調査と比較すると、就学前では「はい」が高くなっています。

#### ◆就学前



□平成21年 回答者558人 ■平成25年 回答者399人

#### ◆小学校



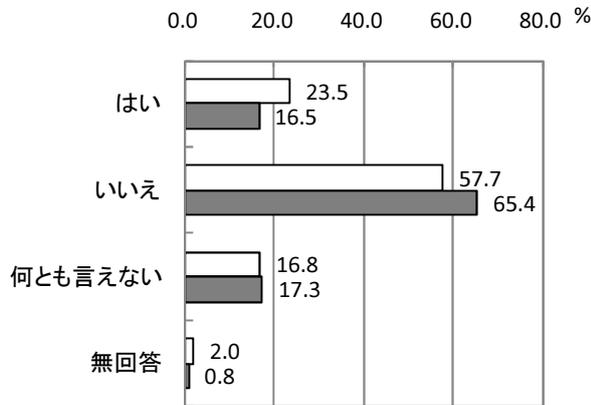
□平成21年 回答者583人 ■平成25年 回答者402人

## (7) 子どもを虐待しているのではないかと思うことがあるか

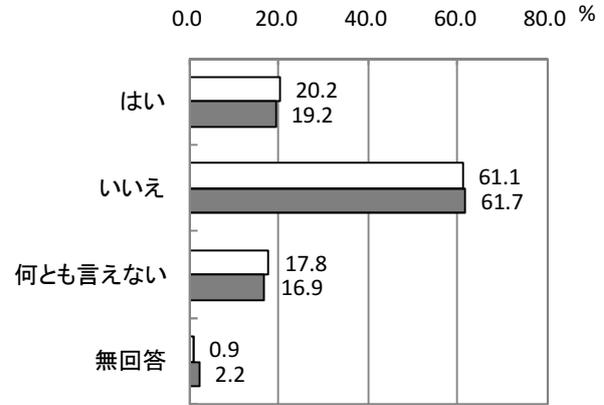
子どもを虐待しているのではないかと思うことがあるかについてみると、就学前、小学校ともに「いいえ」が最も高く、就学前では65.4%、小学校では61.7%となっています。

平成21年の調査と比較すると、就学前では「いいえ」が高くなっています。

### ◆就学前



### ◆小学校



□平成21年 回答者558人

■平成25年 回答者399人

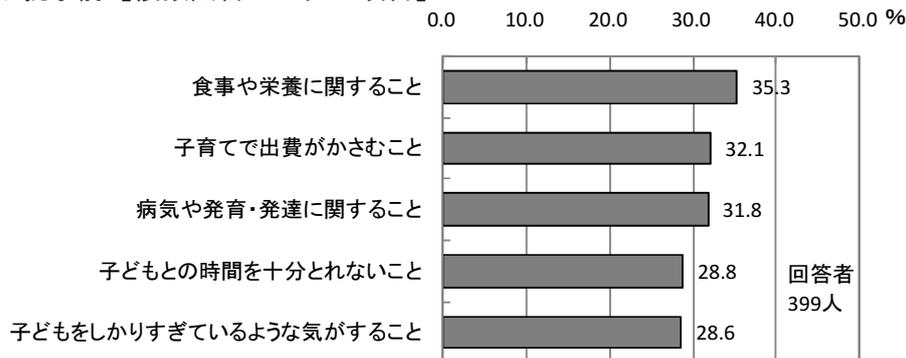
□平成21年 回答者583人

■平成25年 回答者402人

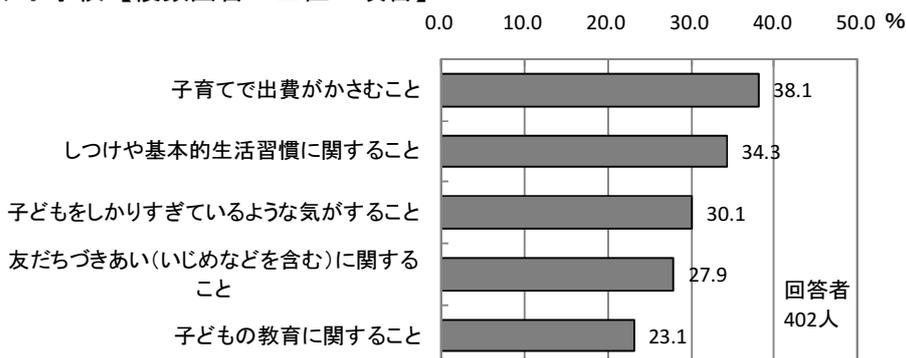
## (8) 子育てに関する悩みや気になること

子育てに関する悩みや気になることについてみると、就学前では「食事や栄養に関すること」が35.3%と最も高く、次いで「子育てで出費がかさむこと」が32.1%、「病気や発育・発達に関すること」が31.8%となっています。小学校では「子育てで出費がかさむこと」が38.1%と最も高く、次いで「しつけや基本的な生活習慣に関すること」が34.3%、「子どもをしかりすぎているような気がする」が30.1%となっています。

### ◆就学前【複数回答 上位5項目】

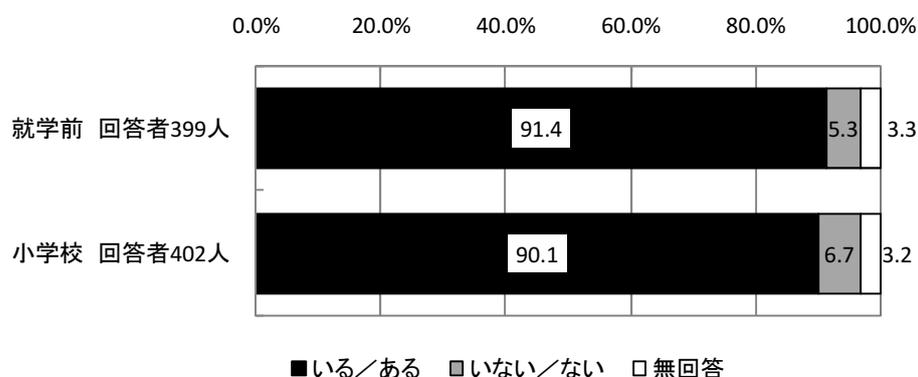


### ◆小学校【複数回答 上位5項目】



### (9) 相談できる人や場所の有無

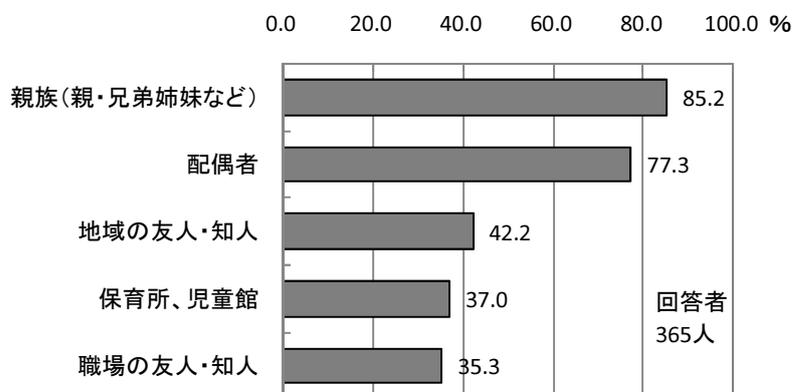
相談できる人や場所の有無についてみると、「いる/ある」が就学前で 91.4%、小学校で 90.1%と最も高くなっています。



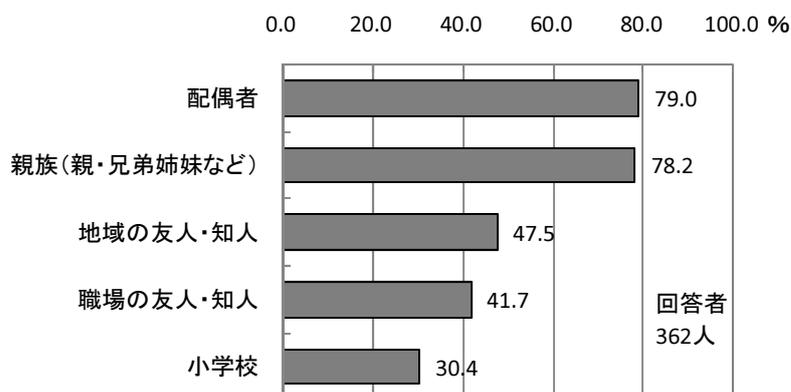
### (10) 気軽に相談できる人、場所について(相談できる人や場所がいる/ある人)

気軽に相談できる人、場所についてみると、就学前では「親族(親・兄弟姉妹など)」が 85.2%で最も高く、次いで「配偶者」が 77.3%、「地域の友人・知人」が 42.2%となっています。小学校では「配偶者」が 79.0%で最も高く、次いで「親族(親・兄弟姉妹など)」が 78.2%、「地域の友人・知人」が 47.5%となっています。

#### ◆就学前【複数回答 上位5項目】



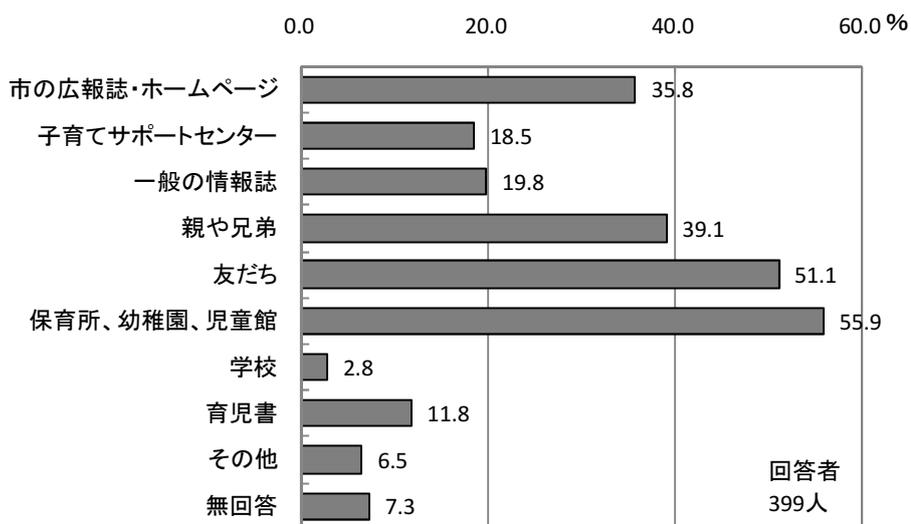
#### ◆小学校【複数回答 上位5項目】



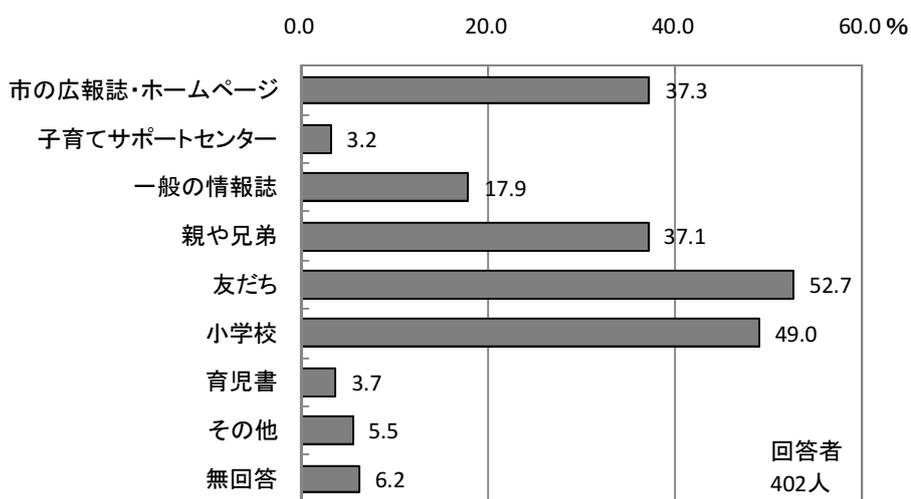
### (11) 子育てに関する情報の入手先について

子育てに関する情報の入手先についてみると、就学前では「保育所、幼稚園、児童館」が55.9%で最も高く、次いで「友だち」が51.1%、「親や兄弟」が39.1%となっています。小学校では「友だち」が52.7%で最も高く、次いで「小学校」が49.0%、「市の広報誌・ホームページ」が37.3%となっています。

#### ◆就学前【複数回答】



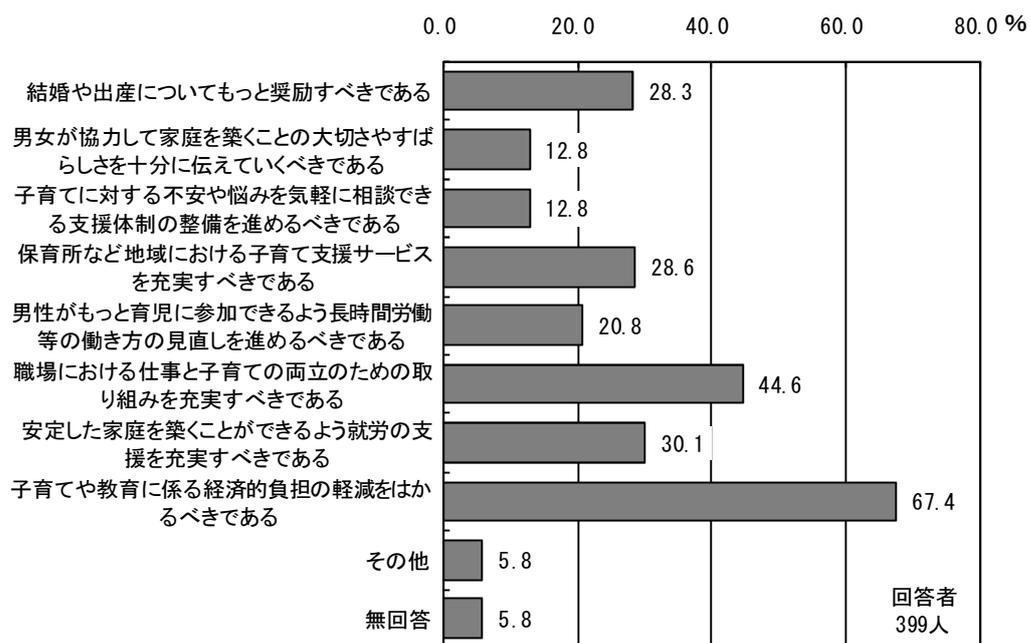
#### ◆小学校【複数回答】



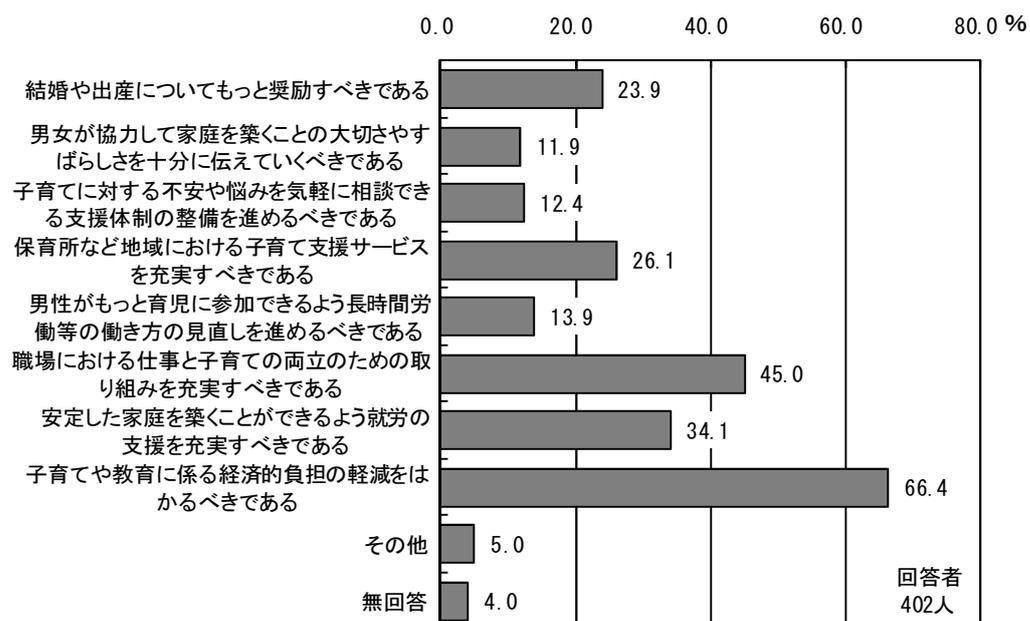
## (12) 少子化対策について

少子化対策についてどのように考えているかについてみると、就学前、小学校ともに「子育てや教育に係る経済的負担の軽減をはかるべきである」が最も高く、就学前では67.4%、小学校では66.4%となっています。次いで「職場における仕事と子育ての両立のための取り組みを充実すべきである」が就学前では44.6%、小学校では45.0%、「安定した家庭を築くことができるよう就労の支援を充実すべきである」が就学前では30.1%、小学校では34.1%となっています。

### ◆就学前【複数回答】



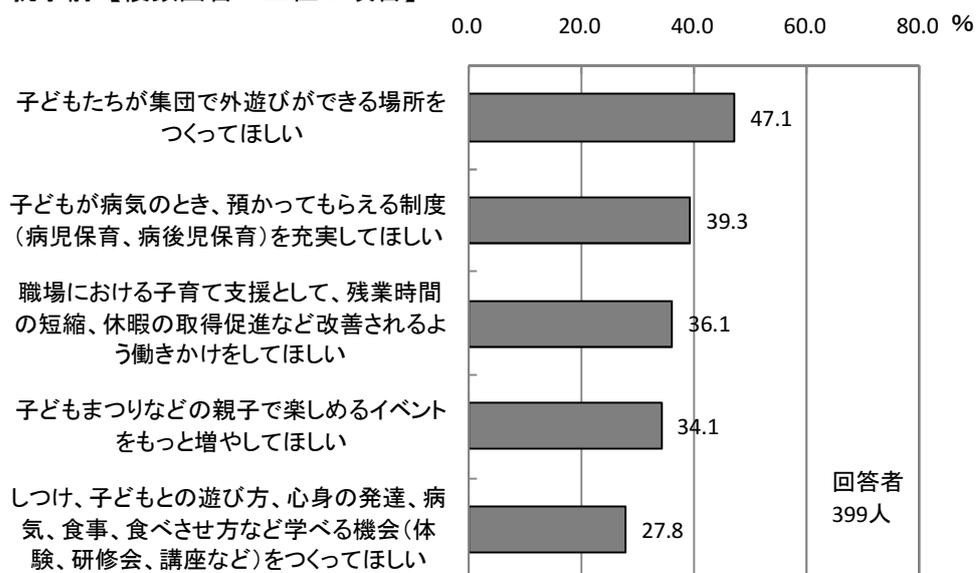
### ◆小学校【複数回答】



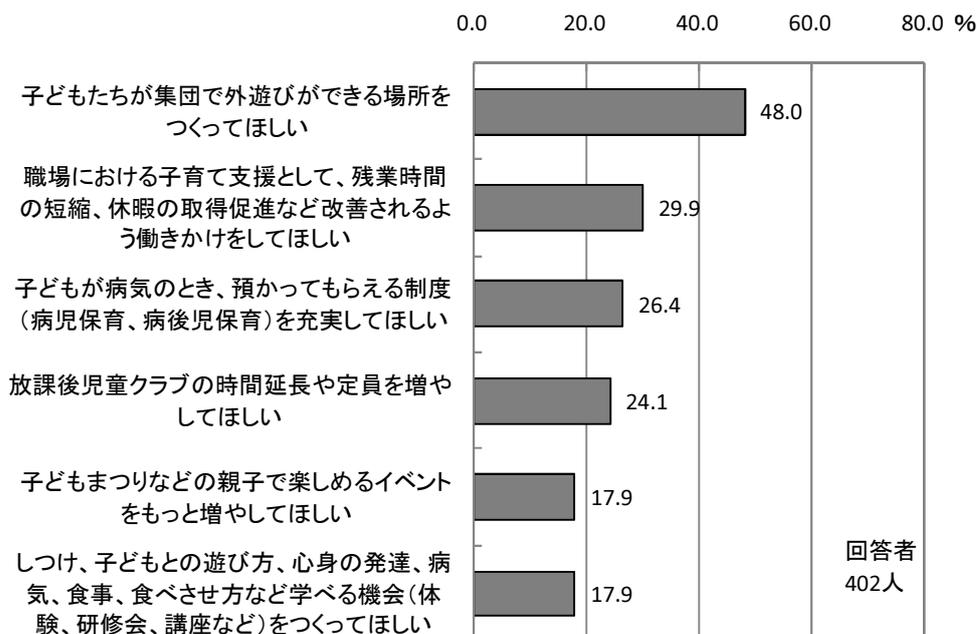
### (13) 今後希望する子育て支援について

今後希望する子育て支援についてみると、就学前では「子どもたちが集団で外遊びができる場所をつくってほしい」が47.1%と最も高く、次いで「子どもの病気の時、預かってもらえる制度（病児保育、病後児保育）を充実してほしい」が39.3%となっています。小学校では「子どもたちが集団で外遊びができる場所をつくってほしい」が48.0%と最も高く、次いで「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休暇の取得促進など改善されるよう働きかけをしてほしい」が29.9%となっています。

#### ◆就学前【複数回答 上位5項目】



#### ◆小学校【複数回答 上位6項目】



## 第6節 課題のまとめ

---

### ●地域・社会ぐるみでの子育て支援の取組が求められています

---

本市の人口の推移をみると、減少傾向で推移しており、年齢3区分人口比の推移では、年少人口が減少し、高齢者人口が増加しています。このことから人口減少及び少子高齢化が進んでいることがわかります。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、本市においてもニーズ調査より緊急時に子どもを預けられる親族や相談相手を持たない家庭もあることがわかりました。このような家庭は周囲から孤立してしまう状況もあり、支援の不十分な家庭では育児ストレスを感じたり、経済的な困難に直面した時に、うまく対応できないといった事態にもつながります。

そのような状況が今後増えてくることが予測されますが、子育て世代である住民が、周りの家族や地域に支えられていることを実感しながら、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくる必要があります。

さらに、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどの子育て支援施設の活用はもちろん、延長保育、一時預かり、各種健診事業等の制度に関する取組の拡充を図り、地域と行政が子育て支援の連携を高めていく必要があります。

#### 【今後必要な取組】

- ・親子がふれあえる場、交流できる場の充実
- ・地域と一体となった子育て支援体制の整備【重点】
- ・子育て支援センターの機能強化
- ・保育サービスの充実【重点】

### ●子どもが健やかに学び育つ教育環境の充実が求められています

---

教育内容や学校環境の充実は、子どもの年齢を問わず親の要望が高い問題であり、特に小学生児童のいる世帯では、子育ての悩みの多くが子どもの教育や友だちづきあいに関するものとなっています。

また、少子化の影響などにより、兄弟姉妹の少ない子どもが多く、子どもの世話や乳幼児とふれあう機会がない子どもが増えています。そのため、次世代を担う子どもたちが命の大切さや子どもを産み育てることの意義などを学んでいくことが大切です。

#### 【今後必要な取組】

- ・幼児教育の充実
- ・学校教育の充実
- ・学童期、思春期から成人期に向けた保健対策の充実【重点】

## ●仕事と子育てを両立させる取組が求められています

未婚率の推移では、平成 17 年と平成 22 年を比べると男性では全年齢層で未婚率が増加しており、特に 30～34 歳、35～39 歳の未婚率が増加しています。女性では 20～29 歳、35～39 歳において未婚率が増加しており、未婚化や晩婚化が進んでいます。

女性の就業率では、平成 17 年と平成 22 年を比べると 30～39 歳の女性の就業率が高くなっており、国や県と比べても高いことから出産後すぐに働く女性が多いことがわかります。

一方で、アンケート調査の結果では、小学生の保護者において自分のために使える時間を持っていない、もしくは何とも言えない人が前回調査時に比べ増えています。また、母親の就労状況について、就学前の保護者では約 2 割、小学生の保護者では約 1 割が未就労ですが、そのうち、就学前、小学生の保護者ともに 6 割以上の人に就労意向があります。今後希望する子育て支援では、就学前、小学生の保護者ともに「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休暇の取得促進など改善されるよう働きかけてほしい」が上位意見としてあげられており、このことから仕事と子育てを両立する環境づくりが必要です。

### 【今後必要な取組】

- ・企業へのワーク・ライフ・バランスや制度等の周知・啓発
- ・男性の子育てへの参画

## ●育児負担や不安を軽減させる取組が求められています

子育ては楽しいと感じる人が就学前・小学校の保護者ともに前回調査時より多くなっています。反面、子育てに自信が持てないと感じる人が、就学前の保護者では前回調査時に比べ多くなっています。また、子育てに関しての悩みや気になることについて、就学前の保護者では「食事や栄養に関すること」や「子育てで出費がかさむこと」、「子どもをしゃかりすぎているような気がする」と、小学生の保護者では「子育てで出費がかさむこと」や「しつけや基本的な生活習慣に関すること」、「子どもをしゃかりすぎているような気がする」となどが上位意見としてあげられています。これら調査結果から子育てに関して不安に思っている方が多くいる中、子育て家庭が抱える様々な負担感や不安感を軽減するためのさらなる環境づくりが必要です。

### 【今後必要な取組】

- ・食育活動の推進【重点】
- ・育児不安の解消【重点】
- ・子育てコストの軽減【重点】

## ●放課後に安心して子どもを預けられる環境づくりが求められています

共働き家庭では、小学校入学において「小1の壁」が存在し、親が働き方の見直しを迫られる場合があります。本市では放課後子ども総合プランを策定し、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図りながら進めています。一方で、ニーズ調査では、放課後児童クラブの入所年齢の拡大や放課後こども教室の利用日数の増加などの要望があり、今後の利用者の意向を踏まえた放課後児童健全育成の取組を進めていく必要があります。

### 【今後必要な取組】

- ・放課後児童の健全育成【重点】

## ●必要な情報を入手しやすい環境づくりが求められています

子育てに関する情報の入手先では、就学前の保護者では保育所（園）や幼稚園、児童館、小学生の保護者では小学校といった子どもが通っている施設等が多い状況となっています。また、市の広報誌・ホームページも上位意見としてあげられており、市の広報誌・ホームページにおいて子育て支援に関する情報の充実を図るなど、支援を必要とする人に対し、適切な情報を提供できる体制づくりを進めていく必要があります。

### 【今後必要な取組】

- ・情報提供体制の充実
- ・保育所（園）、幼稚園、小学校等との情報交換、連携強化

## ●医療体制の充実が求められています

乳幼児期や学童期はケガや病気なども多く、子育て中の家庭においては心配事の一つとなっています。本市においてもニーズ調査において、今後希望する子育て支援として「子どもの病気の時、預かってもらえる制度（病児・病後児保育）を充実してほしい」が上位意見としてあげられています。また、子育てサポートセンターにおけるヒアリング調査においても小児科の充実や小児救急医療体制の充実を望まれる意見が多くでました。そのため、本市においても子どもが病気やケガのときに安心して医療にかかるよう体制の整備を進めていく必要があります。

### 【今後必要な取組】

- ・病児・病後児保育の充実
- ・安心して出産や受診ができる医療支援体制の充実【重点】

## ●虐待防止、障がい者・ひとり親への支援が求められています

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、虐待、障がい、家族の状況などの事情により、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育て家族を支援することが求められています。

本市の虐待に関する相談件数は平成25年度で20件と決して少ない件数ではありません。児童虐待については、早期発見・早期対応が図れるよう、江津市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの強化を図り、さらにきめ細かい支援を推進することが求められています。

障がいのある子どもにおいては、近年発達障がいのある子どもが増加傾向にあり、保護者への理解促進や早期発見・早期対応に向けた取組を進めていく必要があります。

母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭では、子育てや生計、家事などの役割を一人で担っており、孤立の可能性が高まることもあいまって、様々な困難を抱える事態が予想されます。特に母子家庭においては、就業を続けることも難しい状況にあることが多く、就業支援・経済的支援といった取組が必要です。

さらに、我が国における子どもの貧困率は高く、所得の状況によっては、就学の状況に差異もみられることから、国においては貧困対策を推進しており、本市においても親から子へ貧困の連鎖を防ぐための対策を推進していく必要があります。

### 【今後必要な取組】

- ・児童虐待防止ネットワークの充実
- ・発達障がいの早期発見・早期対応に向けた支援の充実
- ・発達障がい等の情報提供の充実
- ・ひとり親家庭等への支援
- ・子どもの貧困対策の推進【重点】

## 第2章 計画の基本理念と基本目標

### 第1節 計画の基本理念

---

#### 1. 計画の基本理念

本市は、江の川流域に位置し山・川・海の豊かな自然に恵まれて発展してきたまちです。

昔の子どもたちは、この大自然の中で日が暮れるまで思いっきり遊び、上の子は下の子の面倒を見、下の子は上の子に憧れ一生懸命についていく。そんな中から、様々なルールやコミュニケーションを自然と学んでいました。

しかしながら、現在、複雑な社会情勢を背景に家庭の育児力が低下し、地域関係の希薄化が進み、地域の子育て機能が徐々に崩れてきています。また、コミュニケーションがとれない子や命の大切さに気づかない子どもたちも徐々に増えてきています。

大切な子どもたちの健やかな育ちを支えていくためには、家庭、地域、そして市が一体となって子育てを支援していくことが必要となっています。

本市の子ども・子育て支援施策の推進にあたり、めざすべき基本理念を「江津市子ども・子育て会議」の中で話し合い、次のように定めることとしました。

**地域みんなで育む こどもたちの未来  
明るく心豊かに育て江津っ子**

## 2. 基本理念実現のためのキーワード

「江津市次世代育成支援行動計画」のキーワード **元気！ 勇気！ 感動！**を継承し、市として一貫性のある子ども・子育て支援施策の推進を図ります。

**元気！ 勇気！ 感動！**

### 元気！

本計画の基本理念を実現していく上で、子どもたちの「元気」を育てていくことは重要なポイントです。また、子どもたちが「元気」であるためには、家庭、そして地域が「元気」でなくてはなりません。

### 勇気！

子どもたちが何かに挑戦する「勇気」、親として子どもと真っ直ぐに向き合う「勇気」、誰かに手を差し伸べる「勇気」、誰かに助けを求める「勇気」・・・。

本計画の基本理念を実現していく上で、一人ひとりの「勇気」を育てていくことは重要なポイントです。

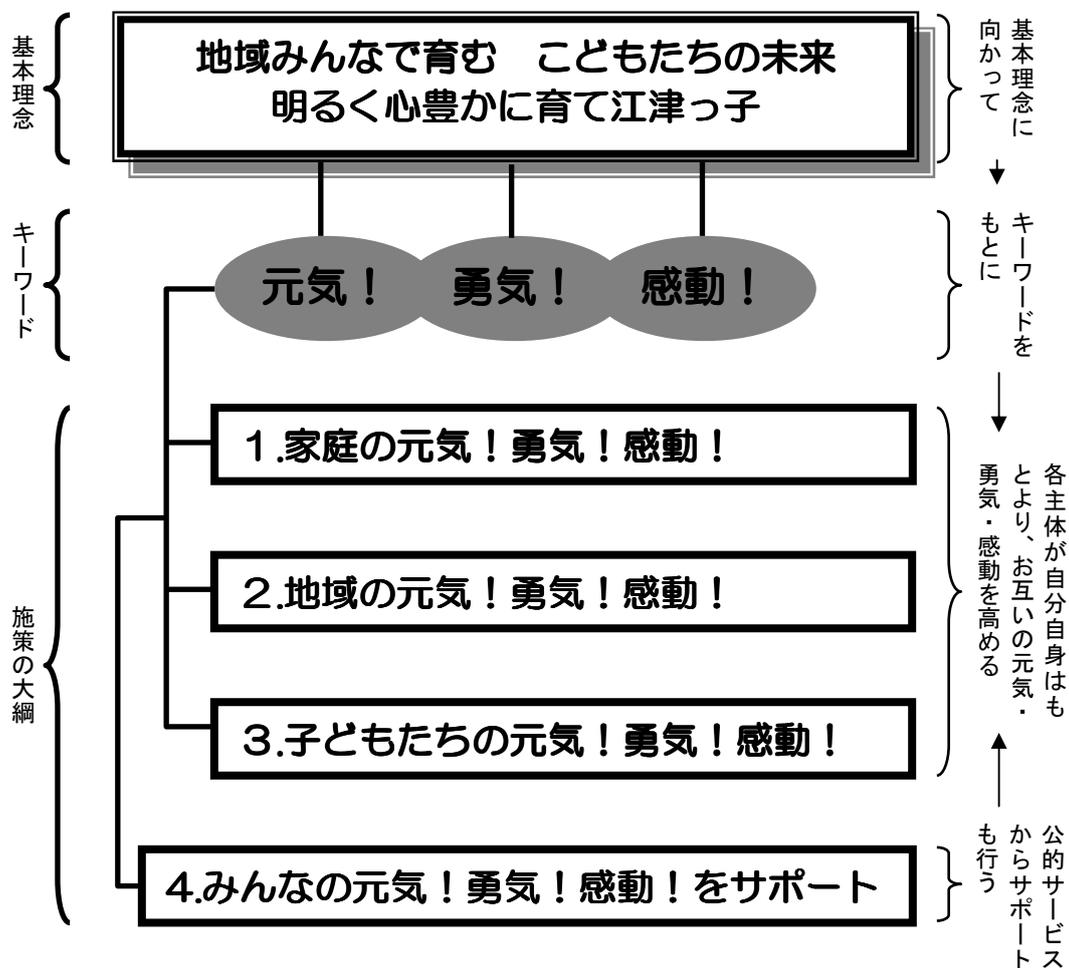
### 感動！

体験や創造、ふれあいを通じて、心の通った子どもを育成していくことは、将来の心の通った社会を築いていくことにもつながります。また、特に少子化社会の中では、子どもたちや若者に「命の感動」を伝えていくことも大切です。

本計画の基本理念を実現していく上で、子どもたちの「感動」を育てていくことは重要なポイントです。

## 第2節 施策の大綱

前節の基本理念及びキーワードを整理すると、施策の大綱のイメージは以下のようになります。



## 第3節 計画の基本目標

基本理念「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」の実現に向け、4つの施策の大綱（家庭、地域、子どもたち、みんなの**元気！勇気！感動！**）のもと、12の基本目標を掲げ、本計画を推進するものとします。

### 1. 家庭の元気！勇気！感動！

#### (1) 感動！ 「いいお産」

母親が妊娠中を健康に過ごし、安心して出産できるよう、妊娠期からの子育て不安の解消に向けた取組を推進し、すべての母親がわが子の誕生に感動できるよう支援を行います。

#### (2) 元気！ 母子の健康づくり

新生児期、乳幼児期を通じて、母子が心身ともに元気で過ごせるよう、母子保健事業をはじめとする母子の健康づくりの取組を推進します。

#### (3) 勇気！ 新しい家族としての出発

近年、核家族化の進行や育児情報の氾濫などを背景に親の子育て不安やストレスが増大し、それらが要因となり、虐待に結びついてしまうといったケースも見受けられます。このため、育児不安を解消し、親がわが子の成長に日々向き合う勇気が持てるよう支援する必要があります。

また、虐待を発見した人が勇気を持って関係機関に通告・相談できるよう、早期発見・早期対応の啓発に努めるとともに支援体制の推進を図っていきます。

### 2. 地域の元気！勇気！感動！

#### (1) 元気！ 子育てを分かち合える仲間

子育ての不安や悩みを解決するには、同じ子育てをしている仲間や先輩から元気を分けてもらうことが一番です。

「こどもまつり」や「おやこ・キラキラコンサート」に参加し、元気をもらったというアンケート結果も多く、引き続き子育て親子の仲間づくりを推進します。

#### (2) 感動！ 地域の助け合い

地域における連帯感の希薄化が心配される中、地域の助け合い機能を再生していくきっかけとして、高齢者の活躍の場の拡大を含めボランティア活動の振興を図ることが重要です。地域における人々の結びつきや助け合いの精神のさらなる醸成を進め、子育て体験を共有することで感動を分かちあい、地域のつながりを確かなものにしていきます。

### **(3) 勇気！ 職場における子育て支援**

国においては、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の普及・啓発に努めていますが、仕事を優先することを当然とする慣行や育児休業を取りにくい職場の雰囲気などがあり、依然取組が進んでいません。ワーク・ライフ・バランスを社会全体で支援していくためには、企業の協力や働く人一人一人の行動する勇気が不可欠であり、そのための意識改革や支援を行っていく必要があります。また、結婚・出産後も就労を希望する女性が仕事を続け、職場への復帰ができるよう市民や企業に働きかけていくことが必要であり、啓発等の取組を推進していきます。

## **3. 子どもたちの元気！ 勇気！ 感動！**

### **(1) 元気！ 本当の楽しさがある遊び空間**

子どもたちが元気に遊ぶことのできる身近な遊び場や親たちが安心して子どもを遊ばせることができる環境を整備するとともに、本市の豊かな自然を生かした自由な遊び空間を提供していきます。

### **(2) 感動！ 創造あふれる教育環境**

創造性あふれる心豊かな子どもを育成していくためには、家庭、地域、学校が連携しながら、それぞれの役割で子どもに「学び」を提供することが大切です。

地域や学校で子どもたちが実体験を通じて感動し、自ら考え、判断する力を育てていく取組を推進します。

### **(3) 勇気！ 次世代の親として**

核家族化が進み、青少年の頃から乳幼児とふれあう機会が少なかったために、命の大切さや子どもを産み育てる意義についての理解が薄い若者が増えています。

「次世代の親育て」の観点から、学童期、思春期から成人期に向けた保健対策を推進し、生きる勇気や男女が協力して家庭を築いていくことの大切さ、子どもを産み育てる意義について意識の醸成を図ります。

## **4. みんなの元気！ 勇気！ 感動！ をサポート**

### **(1) 保育サポートの充実**

保護者が安心して子どもを預けることができるよう老朽化した保育所（園）などの施設整備や利用者の多様なニーズを踏まえたきめ細かな保育サービスの充実を推進します。

## **(2) 生活環境の充実**

子連れでも出かけやすいまちづくりや子育てに配慮した住宅環境の整備を進めるとともに、子どもが犯罪や事故にあうことのないよう、犯罪や事故防止対策の推進を図ります。

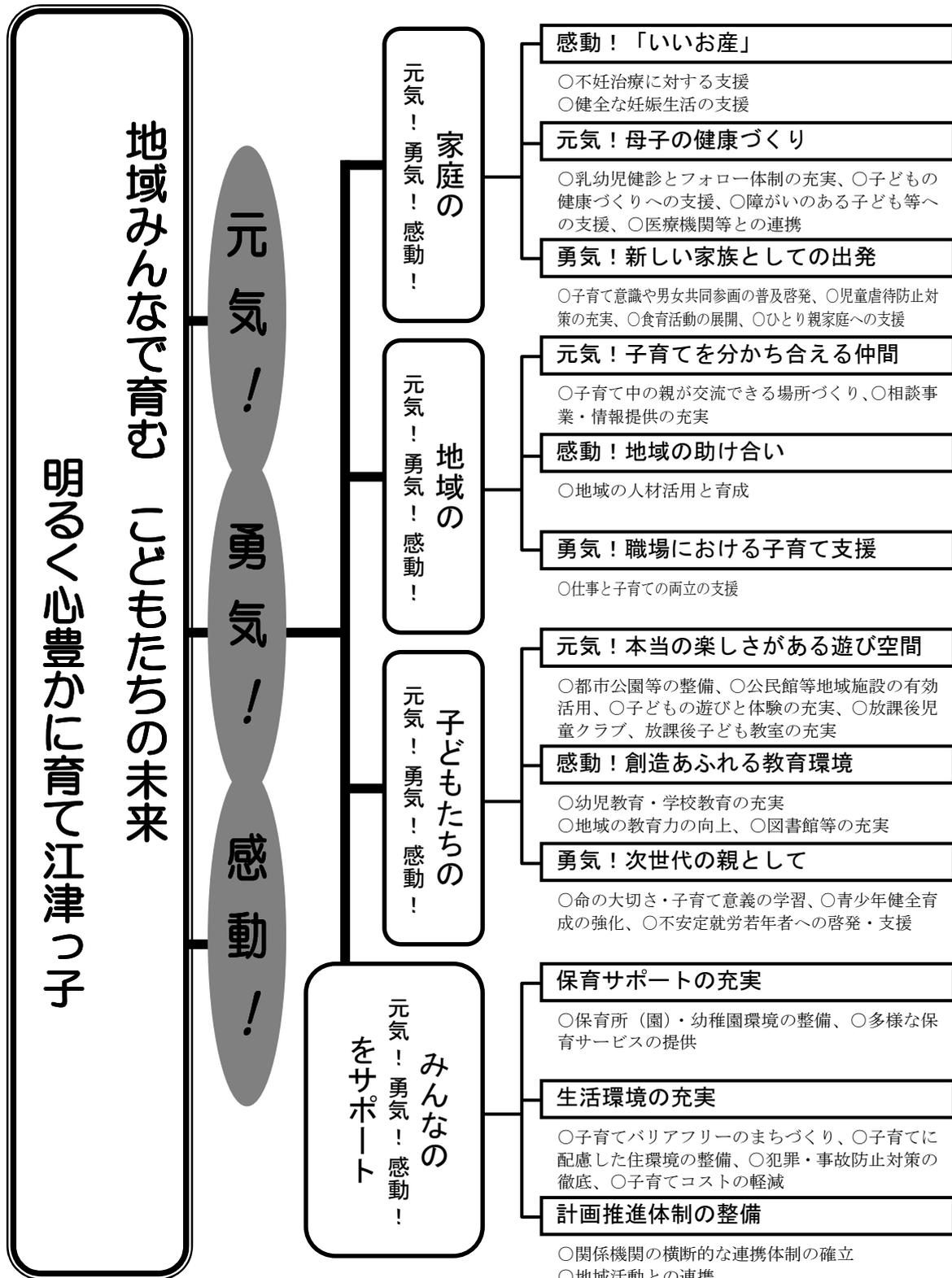
また、子育て世帯にとって大きな負担となっている、子育てコストの軽減に努めます。

## **(3) 計画推進体制の整備**

本計画の推進には、児童福祉の分野にとどまらず、幅広い分野での取組が不可欠です。このため、関係機関における情報の一元化や効果的な役割分担を行い、横断的に計画を推進します。

また、地域コミュニティ活動において、地域の実情に沿った子育て支援活動が展開されるよう推進します。

## 第4節 計画の体系



## 第3章 重点施策

江津市次世代育成支援行動計画【後期行動計画】の評価や本計画へ継続する課題、新たな課題を洗い出す中で、次の8施策を平成27年度～平成31年度の重点施策として推進を図ります。

### 家庭の元気！勇気！感動！

#### 1. 安心して出産や受診ができる医療支援体制の充実

全国的な医師不足の状況下にあつて、産科医はもちろんのこと、小児科医、外科医の確保が急務であり、関係医療機関、医師会及び県、大学医学部等との連携により医師等の確保の推進を図ります。

#### 2. 育児不安の解消

子どもの養育に不安を抱える家庭へ保健師等が訪問し相談、助言等の支援を行います。また、妊娠届時や健診時などに情報提供や助言等を行い、保護者と子どもが孤立することがないように関係機関と連携して、育児不安の解消を図ります。

#### 3. 食育活動の推進

子どもたちが正しい食習慣により、心身ともに健康な生活を送れることは、その後の社会生活にとって大変重要です。あらゆるライフステージで、体験活動を取り入れた食育の推進を図っていきます。

### 地域の元気！勇気！感動！

#### 1. 地域と一体となった子育て支援体制の整備

少子化及び核家族化の進行、また地域社会の連帯感の希薄化などにより家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに伴う負担感・不安感が増大する一因となっています。

そこで、「子どもは地域の宝」の認識の下、様々な地域活動への子どもの参画を促進し、高齢者など幅広い世代との交流を図るとともに、地域における子育て力の再生を図り、地域ぐるみの子育て支援の取組を進めます。

また、子育て家庭を支える重要な場である4か所の子育て支援センター（P14参照）の利用促進を図ります。特に、平成28年度に駅前公共公益複合施設へ移転予定である、子育てサポートセンターの周知及び利用促進を図ります。

## **子どもたちの元気！勇気！感動！**

### **1. 放課後児童の健全育成の充実**

放課後児童クラブでは、今後入所学年の拡充や入所時間の延長について推進を図ります。  
また、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的または連携して実施できるよう推進します。

### **2. 学童期、思春期から成人期に向けた保健対策の充実**

次世代の親となる子どもたちに、生命の尊さ、男女が協力して家庭を築いていくことの大切さ、子どもを産み育てることの意義などについて意識醸成を図り、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援します。

## **みんなの元気！勇気！感動！をサポート**

### **1. 保育サービスの充実と子育てコストの軽減**

保護者の多様な保育ニーズや利用しやすい環境づくりに対応するため、保育所（園）、幼稚園の施設整備や保育サービスの充実を図ります。

また、保育料の軽減や第3子以降の3歳未満児の保育料の無料化、義務教育就学前の乳幼児等の医療費無料化など、安心して子どもを産み育てる施策の一層の推進を図ります。

### **2. 子どもの貧困対策の推進**

平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

## 第4章 家庭の元気！勇気！感動！

### 第1節 感動！「いいお産」

#### 1. 不妊治療に対する支援

##### 現状と課題

- 晩婚化が進み、不妊に悩む夫婦の割合が増えてきていることから、本市においても不妊治療に対する相談件数が徐々に増えています。  
県の不妊専門相談センターや県、市の助成制度を紹介するなどして、相談者の不安や悩みに寄り添えるよう対応しています。
- 本市においては、平成23年度より一般不妊治療費助成制度を実施しています。また、県においても、特定不妊治療費助成制度を実施しており、治療費が高額な体外受精や顕微鏡受精について医療費の一部助成を行っています。

##### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 不妊治療に関する 相談支援の充実	県の不妊専門相談センターや済生会江津総合病院等と連携し、市相談窓口での不妊治療に対する相談対応を強化します。	子育て支援課
【継続】 不妊治療に関する 経済的支援	不妊治療に関する経済的支援を継続するとともに、不妊治療費助成制度の周知に努めます。	子育て支援課

## 2. 健全な妊娠生活の支援

### 現状と課題

●妊娠・出産期における母体の健康管理や安定した精神状態の確保は胎児への影響も大きいため、安心して出産し子育てに臨めるよう、妊娠期からの子育ての不安の解消に向けた支援が必要です。本市では、妊娠届出の際、母子健康手帳を配布していますが、配布時には、保健師による保健指導や情報提供を行っています。また、保健指導の際や医療機関等からの情報提供により、ハイリスク妊娠について早期の情報把握に努めています。

今後も子育てに不安を抱えている妊婦などの早期発見・早期支援を図る必要があります。

●妊娠中に子育てに関する不安を一人で抱え込んだり、孤立しないよう妊婦とその家族への支援として、パパママ学級を開催し、子育てに関する情報提供や仲間づくりの機会の場を提供しています。

●県西部の周産期医療体制は依然として厳しい状況が続いていますが、浜田・江津地域で実施している「お産は病院で健診は診療所で」を推進する「お産応援システム」や助産師外来の運営など、病院、産婦人科診療所、開業助産院、行政機関が協力し合い、安全安心な「いいお産」に向けた取組を進めています。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 母子健康手帳配布時の保健指導の推進	保健師が妊婦と最初に接する貴重な機会として、母子健康手帳配布とあわせ、必要な保健指導や情報提供を確実に行うとともに、必要に応じたその後のフォローへとつなげていきます。	子育て支援課
【継続】 妊婦訪問の推進	引き続き、保健師による訪問を推進し、健全な妊娠生活を支援します。	子育て支援課
【継続】 パパママ学級の充実	より多くの夫婦参加をめざし、開催曜日・時間を調整していくとともに、男性の育児参加にも重点をおいた内容の充実に努めます。	子育て支援課
【継続】 「いいお産」の適切な普及	市内外の医療機関等と連携しながら、妊娠生活・出産方法等の情報提供、多様な選択が可能な環境づくりに努め、妊婦やその家族がお産について主体的に臨むことのできる「いいお産」の普及に努めます。	子育て支援課

**【目標指標】**

項目		目標指標	
		平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1	妊娠 11 週以下での妊娠届出率	90.0%	95.0%
2	妊娠中の喫煙率・飲酒率	・喫煙率	・喫煙率
		4.5%	0%
		・飲酒率	・飲酒率
		6.3%	0%

# 第 2 節 元気！母子の健康づくり

## 1. 乳幼児健診とフォロー体制の充実

### 現状と課題

- 妊娠や出産は新しい生命の誕生という大きな喜びとともに、妊産婦にとってはからだの変化や分娩・育児に対する不安を伴いやすく、心理的に大きな不安となります。こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母親と関わることで、母親との信頼関係を築き、乳幼児健診の受診勧奨や養育についての相談・助言を行うなど重要な役割を果たしています。
- 乳幼児健診未受診者、要指導児に対しては、訪問、電話等で状況を確認し、受診勧奨を行っていますが、保護者と子どもが孤立することがないように徹底する必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 乳児家庭全戸訪問 の推進（こんにちは 赤ちゃん事業）	生後4か月頃までの赤ちゃんがいる家庭を、保健師や地域の看護師・保育士等が訪問し、子育て支援を行っています。 引き続き、こんにちは赤ちゃん事業を実施し、保護者の不安解消を図っていくとともに、訪問を機会に保護者との信頼関係をしっかりと築き、地域の子育て支援やその他事業へとつなげていきます。	子育て支援課
【継続】 乳幼児健診の推進	引き続き、健診の大切さを啓発するとともに、住民が満足できる内容の充実を図り、受診率の向上をめざします。また、乳幼児の状況に応じて、専門機関や福祉サービスに結び付けられるよう、健診精度の管理と担当者のスキルアップを図ります。	子育て支援課

施策名	施策の概要	主な担当課
<p>【継続】 健診未受診児・要指導児のフォロー体制の充実</p>	<p>引き続き、専門機関・スタッフ等と連携しながら、電話・訪問によるフォローを行うとともに、再健診日などの設定を行い、未受診児や要指導児が潜在化することのないよう努めます。</p> <p>保育所(園)入所児童については、今後も引き続き保護者の了解を得て状況確認を行います。また、必要時は発達健康相談によるフォローを行い、未受診児・要指導児のフォロー体制を充実させます。</p> <p>健診に関連した取組に限らず、未受診児や要指導児が潜在化する前の各段階(母子手帳交付→妊婦訪問→パパ・ママ学級→出生届→新生児訪問→乳幼児健診)で、保健師等がしっかりと信頼関係を築き、保護者と子どもが孤立することのないよう十分に注意します。</p>	<p>子育て支援課</p>

## 2. 子どもの健康づくりへの支援

### 現状と課題

- 近年、子どもの運動する機会の減少等により、子どもの体力や運動能力の低下が進んでいます。また、朝食の欠食や肥満傾向などの生活習慣病が若年化しており、子どもの頃から正しい生活習慣や食生活を身につける必要があります。
- 本市では、平成 19 年度に続き、平成 24 年度にも「健康増進計画」を策定し、子ども期からの望ましい生活習慣を身につけ、生活習慣病にならないように生活習慣病予防・生活習慣の改善等の事業を行っています。また、早い時期から歯科保健に対する意識啓発と適正な生活習慣を身につけ、生涯自分の歯で食べることができるように歯磨き指導を行っています。保育所(園)、幼稚園においてはフッ素塗布や歯科検診を、小・中学校では、フッ素洗口を実施しています。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 歯の健康づくりの 充実	健康な生涯を送る上で重要な歯の健康は、子ども期におけるむし歯予防が大切であり、引き続き幼児の「むし歯予防教室」やフッ素塗布、小・中学生のフッ素洗口を学校・教育委員会と連携を強化し、推進します。また、思春期の歯周病(歯肉炎)は増加傾向にあり、関係機関と連携し啓発活動を行います。	子育て支援課 学校教育課
【継続】 「健康増進計画」の 推進	子どもの頃からの生活リズムの確立・食育の推進・むし歯予防を掲げている「健康増進計画」の着実な推進を図ります。	子育て支援課
【継続】 生活習慣改善の取 組	子どもたちの体力や学力、コミュニケーション力など人間としての基礎的な力の弱まりは、過剰なメディア接触と深く関係していることから、「ノーメディア」運動を市全体で取り組み、子どもたちの健やかな心身の発達をめざします。 また、子どもたちの生活リズムの向上とより良い生活習慣の定着を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。	子育て支援課 学校教育課

### 3. 障がいのある子ども等への支援

#### 現状と課題

- 本市では、子どもたちの健康的な生活を阻害する要因を早期に発見し、適切な治療・療育へと結び付けていくため、平成 18 年度より乳幼児健診に発達相談を取り入れ実施しています。また、在宅児の支援を行う「ゆうゆう教室」や保育所(園)等への巡回相談については平成 21 年度に設置した「ごうつすくすく相談ネット協議会」が支援を行っており、関係機関の連携により早期発見・早期対応ができる体制づくりに努めています。
- 近年、発達障がいのある子どもが増加傾向にあります。発達障がいは、保護者も気づいていないことが多く、早期発見と保護者の理解が問題となっています。
- 発達障がいを含むすべての障がい及び支援の必要のある幼児・児童生徒やその保護者のニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、乳幼児期から学校卒業まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、早期発見と保護者の理解、適切な療育及び教育環境の構築に取り組んでいく必要があります。また、障がい児のいる家庭が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、きめ細かく支援していく必要があります。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 障がいの早期発見・早期支援の推進	乳幼児健診等において障がいの早期発見に努めるとともに、発達相談に対しては、「ごうつすくすく相談ネット協議会」を活用し、福祉、教育、保健、医療及び労働等の関係機関と連携を図り、早期からの相談に対応しながら子どもたちのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を行います。 また、西部島根医療福祉センター、島根県西部発達障害者支援センター「ウインド」などと連携を図り、早期療育・発達相談などの支援を行います。	子育て支援課 学校教育課
【継続】 福祉サービスの充実	障がい児及びその家族にとって必要な日中一時支援事業や、児童デイサービス等の福祉サービスが確保されるよう、サービス事業者に働きかけていくとともに対象者にとって適切なサービスが利用されるよう、相談機関の紹介や啓発の推進、相談体制におけるケアマネジメント機能の強化等に努めます。	社会福祉課

施策名	施策の概要	主な担当課
<p>【継続】 保育・教育環境等の 充実</p>	<p>小児自閉症、ADHD、LDといった発達障がいなどの教育に対応するため、教師等の資質の向上や特別支援教育支援員の配置により、個々の状況に応じた支援を行います。</p> <p>障がいのある児童・生徒・保護者のニーズを踏まえつつ、関係機関と連携を取りながら専門的な見地も踏まえ、最も望ましい就学支援を進めます。また、放課後児童クラブについては、障がいのある児童の受け入れが可能な体制づくりを推進します。</p>	<p>学校教育課 社会教育課</p>

## 4. 医療機関等との連携

### 現状と課題

- 子育て中の親にとって大きな心配ごとの一つは、子どもの急病やけがであり、子育てサポートセンターにおけるヒアリング調査においても、小児救急医療体制の充実の要望が多くあげられています。乳幼児を持つ親にとって小児救急医療体制の充実は大変重要なものであり、引き続き、関係機関に対して精力的に働きかけを行う必要があります。
- 本市での勤務を希望する地元出身の医師・看護師等の状況把握に努め、故郷での就職を働きかけるほか、将来、地元での医療に貢献する強い意思のある者を島根大学医学部等に地域枠推薦しています。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 かかりつけ医の推進	かかりつけ医を確保しておくことの重要性を啓発するとともに、医療機関等の情報提供に努めます。	子育て支援課
【継続】 医療機関等との連絡調整	引き続き、医療機関との連絡調整、現状・課題を検討する場の開催を推進し、住民の多様なニーズに対応していきます。	子育て支援課
【継続】 小児救急医療体制の充実	小児救急医療体制の充実に向けて、医療機関に働きかけていくとともに、コンビニ受診等が増加しないよう救急医療情報について、保護者への周知を徹底します。	健康医療対策課
【継続】 地域医療確保対策事業	本市出身の医師・看護師等の情報把握に努め、故郷での就職を働きかけます。	健康医療対策課
【継続】 地域医療拠点病院医師・看護師等確保対策事業	本市の地域医療を支える地域医療拠点病院が行う、医師・看護師等の医療従事者確保をめざす取組を支援します。	健康医療対策課
【継続】 産科医等確保対策事業	地域でお産を支える産科医等に対して支給される分娩手当の一部を補助します。	健康医療対策課
【継続】 救急勤務医支援事業	休日、夜間の過酷な勤務状況にある救急勤務医等の処遇改善を図るために支給される手当の一部を補助します。	健康医療対策課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 看護学生修学資金 貸付事業	看護師及び准看護師の確保対策として、看護師等 学校養成所で修学する者に対して修学資金を貸与 します。	健康医療対策課

### 【目標指標】

項目		目標指標	
		平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1	こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問率【新規】	95.0%	100%
2	乳幼児健診受診率	乳児健診	乳児健診
		96.9%	100.0%
		1歳6か月健診	1歳6か月健診
		94.4%	100.0%
		3歳児健診	3歳児健診
		99.4%	100.0%
3	乳幼児健診満足度	75.0%	100.0%
4	歯科保健(1人平均むし歯数)	1歳6か月児	1歳6か月児
		0.11本	0本
		3歳児	3歳児
		0.83本	0.25本
		3歳児以上6歳未満	3歳児以上6歳未満
		0.6本	0.3本

# 第 3 節 勇気！新しい家族としての出発

## 1. 子育て意識や男女共同参画の普及啓発

### 現状と課題

●結婚後も働きながら妊娠・出産・子育てを行う女性が増えてきましたが、依然として家事をはじめ子育ての多くを女性が担っているのが現状です。また、男性においては子育てに関わりたくても仕事で時間が取れないなど時間的な余裕がない状況もあります。

このようなことから仕事と家庭の両立については、男女を問わず推進していくことが必要ですが、特に男性には、子育ての喜びを実感したり、子育ての責任を認識しながら、積極的に子育てに参加していくことが一層求められています。

ニーズ調査結果では、父親が子育てに積極的に参加している割合が就学前児童の保護者 42.6%、小学生児童の保護者 32.3%となっており、平成 21 年調査時のそれぞれ 40.9%、30.4%より増えていますが、引き続き男女が協力して育児を行うことができるよう啓発していきます。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 親学講座、講演会の開催	保育所・児童館連合保護者会やPTA連合会と連携を図り、親学講座などを開催し子育て家庭に学びの機会をつくれます。 また、県が平成 22 年度より実施している「ふるまい推進プロジェクト」と連携を図ります。	社会教育課 子育て支援課
【継続】 男女共同参画等に向けた啓発事業等の推進	市で開催する講演会・シンポジウムや各種広報媒体において、少子化問題、子どもを生み育てることの大切さ、大人中心の生活習慣の是正、男性の育児参加、ドメスティックバイオレンスの問題などを積極的にテーマとして取り上げていきます。また、母子保健事業等では、夫婦参加を基本とする事業を展開し、そのための条件を整えていきます。 男女共同参画宣言都市(平成 21 年 12 月)として、男女共同参画都市宣言文に基づき、具体的な取組を進めるため、市民意識の高揚と醸成を図ることを目的とした啓発活動に取り組みます。	人権啓発センター

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 男女共同参画プランの推進	平成 24 年 3 月に策定した第 2 次江津市男女共同参画推進計画～江津市 DV 対策基本計画～により、計画の着実な推進を図ります。	人権啓発センター

## 2. 児童虐待防止対策の充実

### 現状と課題

- 近年、核家族化の進行や地域住民のつながりの希薄化などにより、育児力の低下や育児の孤立化などが進み、それが一因となり児童虐待が増加しています。本市では「江津市要保護児童対策地域協議会」において、関係機関による情報共有、対応策の検討などを行っていますが、依然として要保護児童は増加傾向にあり、引き続き支援体制の強化を図っていく必要があります。
- 本市の虐待に関する相談は、平成 23 年度 36 件、平成 24 年度 15 件、平成 25 年度 20 件と年度によりバラツキはあるものの、決して少ない件数ではありません。  
江津市要保護児童対策地域協議会として、浜田児童相談所や江津警察署等と連携しながら対応を図っているところであり、引き続き、虐待の再発防止や虐待を受けた子どもへの支援の充実を図っていくとともに、民生委員・児童委員など地域の方々の協力を得ながら早期発見、早期防止に努めていく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 虐待防止ネットワークの推進	児童虐待防止ネットワークについては、平成 17 年度に江津市要保護児童対策地域協議会を設置し、実務者による定期的な事例検討会議の開催と個別会議を実施しています。引き続き、会議内容の充実と担当者のスキルアップに取り組みます。また、市民に対しては、11 月の児童虐待防止月間の取組などを市広報等を通じて広く周知し、虐待の潜在化防止と早期発見をめざします。	子育て支援課
【継続】 子育て家庭の孤立化の防止	平成 19 年度より、こんにちは赤ちゃん事業による生後 4 か月までの全戸訪問を実施し、子育て家庭の支援を行っています。 きめ細かな相談体制や子育て中の親同士が交流できるような場を設け、誰かと接することでストレスを解消したり、親としての自己啓発ができる場を作っていきます。	子育て支援課

施策名	施策の概要	主な担当課
<p>【継続】 児童虐待に関する相談窓口体制の強化</p>	<p>児童虐待、非行などの要保護児童の通告を受けたり、相談支援を行う相談窓口を設置しています。職員の研修会参加等によりスキルアップを図り、窓口対応の強化に取り組めます。また、今後も相談内容に応じて関係機関と連携をとりながら相談体制の充実を図ります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>【新規】 養育支援訪問事業の実施</p>	<p>「こんにちは赤ちゃん事業」などの結果、保護者への養育支援が必要な家庭や出産前に支援が必要な家庭に対し、訪問により養育に関する相談・指導・助言その他の支援を行います。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>【新規】 里親制度の普及・啓発</p>	<p>里親制度は、何らかの事情により家庭での養育が困難または受けられなくなった子どもたちに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供する制度です。里親に関する情報提供や制度の普及に努めます。</p>	<p>子育て支援課</p>

### 3. 食育活動の展開

#### 現状と課題

- 人格形成に最も重要とされる乳幼児期の食育を保育所(園)、幼稚園、学校、家庭へ推進していくことが必要です。本市では、「食で育む豊かな心」「食でつくる健康なからだ」「食で学び伝える郷土の味と文化」「食でつなぐひとと地域」の4つの基本目標を掲げ食育を推進しています。
- 食を通じた子どもの育成は、栄養摂取と健康増進にとどまらず、マナー、家族等とのコミュニケーション、食べ物への感謝の気持ち、郷土への誇りなどを育てる、非常に効果の高い取組です。引き続き啓発を含めた取組が必要です。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【継続】</b> 食育活動の全市的な取組の推進	<p>平成 25 年度に第 2 次江津市食育推進計画(5 年計画)を策定し、家庭への啓発・知識普及を充実させるとともに、行政関係課、保育所(園)、幼稚園、学校、地域団体とのネットワークづくりを強化し、全市的な食育活動を推進しています。</p> <p>また、栄養摂取と健康増進のみならず、食べ物やそれに関わる人たちへの感謝の気持ちを育て、自分で食事をつくることのできる等の「生きる力」を身につけるとともに、家族団らんの楽しい食卓づくりを進め、食を通して人とのつながりや優しさを感じることのできる食育の環境づくりを行っていきます。</p>	子育て支援課 健康医療対策課 学校教育課
<b>【継続】</b> 母子保健事業等における食育の推進	<p>妊娠期からの食育は、胎児だけでなく母親・家族の「食」のころを育てることになります。この時期の食習慣が乳幼児期・学童期・思春期・成年期と将来の食生活の基礎をつくるため、食育を推進していきます。</p> <p>また、出産後も母乳育児・離乳食・幼児食といった成長していく子どもの食習慣をつくるため、妊娠・出産・育児において一貫した支援ができるよう母子保健事業の中に組み込んだ事業を今後も推進します。</p>	子育て支援課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 保育所（園）や学校等における食育の推進	保育所（園）や学校等における食育は、子どもの健全な育成に重要な役割を果たしています。今後も引き続き、地元生産者や関係機関と連携して、健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るための事業を推進していきます。 また、料理を通じて子どもたちが人として大きく成長し、「生きる力」を身につけていく取組の一つとして、子どもが作る「弁当の日」「みそ汁の日」を進めていきます。	子育て支援課 学校教育課
【継続】 地域における食育の推進	引き続き、子どもたちが地域の中で、保護者と一緒に料理に取り組んだり、郷土料理を学べるよう、関係機関の連携のもと、機会の拡充に努めます。	子育て支援課 健康医療対策課

## 4. ひとり親家庭への支援

### 現状と課題

●離婚した家庭の多くは母親が親権者となり、母親自らが生計を担うと同時に子どもを扶養しています。母子家庭では、特に経済面で困難を抱えている家庭が多い状況であり、自立に向けた支援を充実していく必要があります。

一方父子家庭も子どもの養育や家事などの生活面での不安を抱えている場合が多く、母子家庭同様に負担軽減のための支援が求められています。

●ひとり親家庭は両親のいる家庭と比べ、身近に頼れる人が少なくなりがちであり、育児負担はかなり大きなものとなります。

こうしたことから、ひとり親家庭が安心して生活できるように、経済的支援や相談・情報提供体制の充実が必要になります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 ひとり親家庭への相談支援の充実	経済的支援や就労関係の情報提供をはじめとして、ひとり親家庭の事情に応じて、必要な保育サービス等を適切にコーディネートし、自立を支援します。	子育て支援課

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【継続】</b> ひとり親家庭への 経済的支援の充実	<p>引き続き、児童扶養手当の支給を行うとともに、母子父子家庭等自立支援給付金制度については、市広報等を通じて周知を図ります。</p> <p>県が行う母子父子寡婦福祉資金の貸付業務については、市の窓口において受付業務を行い、手続きの簡素化を図っています。また、貸付の対象が新たに父子家庭に拡大されることについて対象者への周知徹底を図ります。</p> <p>市独自で実施している、入学支度金制度については、引き続き実施します。</p>	子育て支援課

### 【目標指標】

項目	目標指標	
	平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1 父親が子育てに積極的に参加している割合	就学前 42.6% 小学生 32.3%	就学前 75.0% 小学生 75.0%
2 21 時以前に寝る幼児の割合	65.2%	70.0%
3 子育てに自信が持てない割合	就学前 42.9% 小学生 39.6%	就学前 20.0% 小学生 20.0%
4 子どもを虐待しているのではないかと思うことがある割合	就学前 16.5% 小学生 19.2%	就学前 10.0% 小学生 10.0%
5 毎日の朝食摂取率	就学前 90.4% 小学生 96.5%	就学前 100.0% 小学生 100.0%
6 離乳食教室	24 回開催	36 回開催
7 高校生への食に関する学習機会の提供(実施校)	2 校	4 校

# 第5章 地域の元気！勇気！感動！

## 第1節 元気！子育てを分かち合える仲間

### 1. 子育て中の親が交流できる場所づくり

#### 現状と課題

●核家族化の進行により地域社会では人と人とのつながりが薄れ、家庭で一人育児を行う母親は孤立しがちであり、育児への負担や不安を感じている状況がみられます。ニーズ調査結果によると「子育ては楽しいですか」の質問に、就学前児童の保護者の68.3%が「子育ては楽しい時の方が多い」と回答していますが、一方「半々くらい」29.6%、「楽しくない時の方が多い」1.3%であり、子育てに伴う孤独感やストレスを感じているものと推測されます。

市内には4か所の子育て支援センター（P14参照）があり、子育てサポートセンターを中心に、子育てに悩んでいる保護者が気軽に訪問できる場として年々利用者も増えてきています。

子育て家庭におけるヒアリング調査では、子育て情報やイベントの情報を子育て支援センターで得ている人も多く、子育て家庭にとって情報を得られる重要な場となっています。

●地区のボランティアや社会福祉協議会が子育てサロンやサークル活動を実施していますが、参加人数が減ってきたためか、活動するサロンやサークルの数も減少の傾向にあります。地域における子育て支援の場は大変重要であり、市としてどういう支援が可能か検討していく必要があります。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 地域子育て支援センターの利用促進	地域の子育て家庭をはじめ、地域住民に開かれた支援センターとなるよう、様々なソフト事業を企画・展開していくとともに、中核となる子育てサポートセンターと連携しながら、誰でも気軽に訪れることができる場であることを広く周知していきます。 子育てサポートセンターについては、平成28年度に駅前公共公益複合施設へ移転予定であり、さらなる利用促進を図っていきます。	子育て支援課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 親子のふれあいの 促進	親子のふれあいや親子の友達づくり、子育てについての情報収集などができるよう、「子どもまつり」や「おやこ・キラキラコンサート」を開催しています。今後さらに多くの親子がふれあいを深めることができるよう、事業の充実を図ります。	子育て支援課
【継続】 子育てサロンの充 実	子育てサポートセンターが市内の子育てサロンのつなぎ役としてまとめる体制づくりを進めます。子育てサロンの利用者が増えるよう参加を呼びかけ、サロンの活性化に努めます。また、子育ての仲間をつくり保護者同士が受け身でなく、地域で自主的にサロン活動を展開できるよう手助けを行うとともに、内容の充実にも努めます。	子育て支援課

## 2. 相談事業・情報提供の充実

### 現状と課題

- 核家族化や地域社会での人と人とのつながりが少なくなる中、育児の母親への負担が大きくなり、母親が一人で悩みを抱え込んで孤立してしまうことが多いと言われています。ニーズ調査では、「子育てについて気軽に相談できる人（場所）はありますか」の質問に対し「いる」と回答した方が就学前児童保護者 91.4%と高い結果でした。また、相談相手としては、親族が最も多く 85.2%、次いで、配偶者が 77.3%、友人・知人が 42.2%となっており、身近な人に相談する割合が高くなっています。

しかしながら、子育ての不安を軽減するためには、こうした身近な人への相談だけでなく、子育てに関する専門的なアドバイスや情報の提供が重要となります。また、1か所で相談を済ませることができる体制が必要です。

- 保護者へのヒアリング調査では情報の入手先として、子育てサポートセンターのホームページから情報を得ている人も多くおられ、さらに内容の充実を図る必要があります。

## 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【継続】</b> 総合相談窓口の充実とコーディネーター機能の強化	市役所の窓口とは別に、子育てサポートセンター（平成 24 年度より、「NPO法人ちやいるどりーむ」に運営を委託）内に総合相談窓口を設置しています。 総合相談窓口は、子育てや児童育成の関係機関から必要な情報を集約し、相談者が1か所で相談を済ませることができる体制になっています。 引き続き、情報の一元化により、個々の子ども・子育て家庭にとって、最も望ましい子育て支援サービスを適切にコーディネートしていく機能を強化していきます。	子育て支援課
<b>【継続】</b> その他広報・情報提供の推進	引き続き子育てサポートセンターが主体となって、子育てに関する情報提供を行っていくとともに、子育てサポートセンターホームページ上における子育て情報ページを充実させていきます。 市においても広報やホームページ等の各種媒体を活用して、子育てに関する様々な情報提供を推進します。	子育て支援課

## 【目標指標】

項目	目標指標	
	平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1 子育て支援ガイドの配布	平成 21 年度配布	平成 27 年度作成配布
2 子育てについて相談相手のいない人の割合	就学前 5.3% 小学生 6.7%	就学前 3.5% 小学生 5.0%
3 利用者支援事業【新規】	—	1か所

# 第 2 節 感動！地域の助け合い

## 1. 地域の人材活用と育成

### 現状と課題

●地域の人材としては、子育て経験がある主婦や学生のボランティア、さらに定年退職により職場から地域に戻ってきている団塊の世代などが想定されます。こうした人たちが、人生や職業で培ってきた経験や能力を地域の子育て支援活動に発揮し、地域の支え合い活動をより活性化することが大切です。

地域の人材活用としては、ファミリー・サポート・センター事業や、育児に不安や悩みを持っている保護者の相談にのったりアドバイスを行う「子育てサポーター」や「子育てボランティア」による活動があります。市内に1か所あるファミリー・サポート・センターの利用実績は平成22年度延べ373件から平成25年度延べ726件と大幅に増加しています。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 民生委員・児童委員・主任児童委員活動の充実	住民に最も身近な位置で「地域ぐるみの子育て」を支え見守るボランティアとして、今後も連携・活動支援に努めます。 また、住民への周知に努め、民生委員・児童委員の活動を促進します。	社会福祉課
【継続】 NPO法人の設立支援と協働の推進	地域の課題解決や活性化に取り組むNPO法人の設立を支援するとともに、従来行政が担ってきた公共サービスでは十分に対応できない課題に対し、NPO法人と行政がそれぞれの長所を生かし協働することで、多様な住民ニーズに対応する取組を推進します。	政策企画課 子育て支援課
【継続】 世代間交流の推進	地域の高齢者が保育所(園)、幼稚園、小学校などを訪問し、昔の遊びを教えたり、小学校の登下校時の見守り活動をしています。今後も人に対する親しみや感謝の気持ちを育むため、交流の機会を増やし、世代間交流の推進を図ります。	子育て支援課 学校教育課

施策名	施策の概要	主な担当課
<p>【継続】 ファミリー・サポート・センターの周知・利用促進</p>	<p>子育てサポートセンター内に設置している、ファミリー・サポート・センターについて、子育て支援拠点事業と連携しながら、広報や PR チラシ等により周知・利用促進を図るとともに、今後も引き続き、会員同士の交流や研修を充実させます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>【継続】 子育てサポーターの養成・配置の検討</p>	<p>育児に不安や悩みを持っている保護者等の相談に気軽にのったり、アドバイスを行う「子育てサポーター」の養成を引き続き行います。 子育てサポーターの知識や技術向上のため講習会や研修会を継続実施し、地域の子育て支援に参加し、幅広く活動できる環境づくりを進めます。</p>	<p>子育て支援課</p>

# 第 3 節 勇気！職場における子育て支援

## 1. 仕事と子育ての両立の支援

### 現状と課題

●職業生活と家庭生活の両立のためには、子育てをしている親が安心して働くことができる保育サービスの充実とともに、育児休業制度などの普及・啓発に努める必要があります。しかし一方では、こうした法的な整備は進んだものの仕事を優先することを当然とする慣行や育児休業を取りにくい職場の雰囲気があり、仕事と子育ての両立に向けての努力が市民・企業に求められます。

ニーズ調査では、「育児休業を取得しましたか」の質問に対し、就学前児童の母親の 18.8% が取得していないと回答し、そのうち、9.3% の人が、その理由として、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と回答しています。

仕事と子育ての両立を図るためには、これまでの働き方を見直し、子育てしながら働いている人への配慮や子育てに対する理解が得られ、男性、女性問わずすべての人が仕事と生活のバランスがとれ、多様な働き方の選択や職場優先の意識を見直すよう市民に周知・啓発していく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 企業や一般住民に対するワーク・ライフ・バランスや関係法制度の普及啓発	企業や就労者を対象とした「働き方の見直し」セミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の考え方や関係法制度の周知と遵守・利用を働きかけていきます。	商工観光課
【継続】 多様な働き方の実現	在宅就労やフレックスタイム制など、子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について、商工会議所等と連携しながら企業へ働きかけていきます。 また、出産が働く女性の社会参加の妨げとならないよう、職場復帰や再就職について、企業の対応を働きかけていくとともに、ハローワーク等関係機関と連携しながら再就職等の支援を進めていきます。	商工観光課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 子育て応援企業の育成	従業員の子育てを積極的に応援する企業を島根県が認定する「子育て応援企業(こっころカンパニー)」認定制度の周知に努めます。	商工観光課
【継続】 一般事業主行動計画策定に関する普及啓発	従業員が 100 人以下の企業であっても、従業員の実態やニーズを把握し、必要に応じて一般事業主行動計画を策定するよう働きかけていきます。	商工観光課

### 【目標指標】

項目		目標指標	
		平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1	育児休業取得率	男性 1.0% 女性 46.1%	男性 10.0% 女性 80.0%

# 第6章 子どもたちの元気！勇気！感動！

## 第1節 元気！本当の楽しさがある遊び空間

### 1. 都市公園等の整備

#### 現状と課題

●ニーズ調査結果では、市に対して今後希望される子育て支援として就学前児童・小学生児童の保護者とも「子どもたちが集団で外遊びできる場所を作って欲しい」の意見が一番多くあがっています。多くの家族が集まり、豊かな休日等を過ごすことができる都市公園の整備が望まれます。

また、利用者の安全を第一とした遊具等の維持管理や植栽管理などの充実に努めて行く必要があります。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 シビックセンターゾーンにおける都市公園の整備	シビックセンター公園(0.72ha)を整備し、平成23年度より供用開始しています。引き続き適正な維持管理に努め、通年で安全・安心して利用できる公園づくりに取り組みます。	都市計画課
【継続】 児童の遊べる公園等の順次整備の推進	江津給食センターに隣接した、江津給食センター公園(0.41ha)を整備し、平成23年度に供用開始しています。 児童が身近で遊べる公園などは、地域住民の協力を得ながら引き続き維持管理に取り組み、子どもたちの安全・安心を確保していきます。	都市計画課

## 2. 公民館等地域施設の有効活用

### 現状と課題

- 公民館等では、家庭の教育力を充実させるため、家庭教育学習を開催し、地域の子育て家庭を支援しています。今後も地域の子育て家庭が元気に学び、世代間交流ができるよう支援体制づくりを進めていく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 公民館等事業の充実	子どもから高齢者までの生涯学習を推進するため、出前講座等を活用して多くの人が参加できる家庭教育に関する学習の一層の充実を図ります。	社会教育課
【継続】 学校施設等地域施設の開放推進	子どもたちの遊び場や親子を巻き込んだ地域活動が可能な場所として、学校施設及びその他地域施設の積極的な開放を推進します。	学校教育課

## 3. 子どもの遊びと体験の充実

### 現状と課題

- 近年では、テレビゲームやインターネットなどの様々な情報メディアの普及により、室内の遊びが進行し、子どもの遊び方が大きく変化しています。  
また、昔と比べて塾や習い事に通う子どもが増えたことから、自由に遊ぶ時間が減少し、子どもの生活体験・自然体験の不足が懸念されています。  
こうしたことから、多様な体験を通じて培われる善悪の判断や公共のルール・マナーなど基本的な倫理観、相手を思いやる心が育まれず、忍耐力や自制心の欠如した子どもが増えています。様々な遊びや体験を通じて愛情や信頼感、相手を思いやる心を養っていくことが必要です。
- 本市は山や海、そして江の川が流れる自然に恵まれた地域です。子ども・子育て会議の中でも、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすことで豊かな人間性を育むことが大切であるといった意見もでました。子どもたちが地域の中で自由に遊び、安全に過ごせる場所や様々な体験ができる場所を提供していくことが求められています。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 自然遊びの場の提供	市内の自然等を活用した遊びを指導・提供する支援団体と協力しながら、子どもたちに自由な遊び空間を提供していきます。また、これらの活動が活性化するように、支援団体の登録・ネットワークづくりを進めます。	社会教育課

## 4. 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

### 現状と課題

●国においては、平成 26 年 7 月に共働き家庭等の「小 1 の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」を策定しました。その中では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的にまたは連携して実施することが、これまでも増して強く求められています。

●現在市内には「放課後子ども教室」が 12 か所、「放課後児童クラブ」が 7 か所設置され、子どもたちが安全で安心して活動できる場所の確保を行っています。

今後は、集団で遊ぶことが少なくゲームやテレビで過ごしがちな子どもたちに、放課後や休日を健やかに過ごすことができる環境と地域での子どもの「育ち」を支えるため、地域の大人たちの力を結集し家庭・学校・地域社会の連携協力による社会総がかりの取組として推進することが必要となります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 放課後児童クラブ の充実	昼間に保護者が家庭にいない、小学校の児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めていますが、今後入所学年の拡充や開所時間の延長について検討します。また、児童クラブと子ども教室が一体的または連携して活動できるよう、支援員等が情報交換できる場を設けるとともに、増加する希望者の受け入れ体制については、場所の確保を図るため空き教室の利用等について、両事業の主管である教育委員会を通じて学校と協議を行ってまいります。	社会教育課
【継続】 放課後子ども教室 の充実	子ども教室は、すでに全小学校区で実施しています。学校区ごとに、地域の協力を得て、子どもたちの安全で安心な活動拠点を確保し、放課後や週末等に、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動に取り組みます。また、社会人・職業人との交流や職場体験等の活動の機会提供も推進します。	社会教育課

### 【目標指標】

項目	目標指標	
	平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1 放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、一体的に活動する	3か所	7か所

# 第 2 節 感動！創造あふれる教育環境

## 1. 幼児教育・学校教育の充実

### 現状と課題

●次代の担い手である子どもが、活気にあふれた学校生活を送り、社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、確かな学力と個性豊かに生きる力を伸ばしていくことが重要な課題となっています。そのため各学校がきめ細かな教育体制のもと、特色ある教育活動を展開し、学力の向上に努めるとともに、子どもたちが自然にふれたり、社会で仕事を体験したり、奉仕活動に参加するなど地域と連携した体験活動が必要となっています。

そのために、学校施設の充実や教員の資質向上を図り、指導力の向上や一人ひとりの子どもに応じた授業の工夫が求められています。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【継続】</b> 幼稚園教育の充実と子育て支援の強化	平成 21 年度に改正された幼稚園教育要領に基づき、幼稚園終了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる①自ら健康で安全な生活をつくり出す力②自立心を育て人と関わる力③周囲の環境に好奇心や探究心を持ち生活に取り入れる力④言葉に対する感覚や言葉で表現する力⑤豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする、などの心情、意欲、態度を育むために幼児教育の充実に努めます。 また、子育て支援については、幼稚園、保育所（園）、小学校、地域と連携を図りながら、保護者との教育相談、情報提供など、幼稚園が地域の幼児教育センターとしての役割を果たすよう努めます。	学校教育課
<b>【拡充】</b> 幼稚園運営体制の改善	3 歳児の受け入れ等、幼児教育における今日の課題（ニーズ）や今後のあるべき姿を踏まえ、これまでの幼稚園の果たしてきた就学前教育をこれまで以上に充実させると同時に、幼稚園の効率的運営を図る観点から幼保一元化（認定こども園）への実現に向けた検討を進めます。	学校教育課 子育て支援課

施策名	施策の概要	主な担当課
<p>【継続】 一人ひとりに応じた学力向上への取組</p>	<p>全国学力調査、島根県学力調査の結果を踏まえ児童・生徒の一人ひとりの学力支援を図るため、平成21年度からすべての小中学校に学力向上支援員を配置し、児童・生徒一人ひとりに応じて、弾力的できめ細かな指導を推進します。また、学校司書の配置により、図書館機能の充実を図り、図書館を活用した授業を行い、学力向上をめざします。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>【継続】 豊かな心の育成</p>	<p>本市の教育方針の中に学校教育の2本柱として「確かな学力」「豊かな心と健康・体力づくり」を掲げ、豊かな心を育む道德教育の充実を図っています。引き続き、基本的なモラルの育成を重視し、教育活動全体を通じて道德教育を図るとともに、家庭や地域社会との連携を深めながらふるさと教育を推進し、ボランティア活動・自然体験活動などの体験活動を通じながら豊かな心の育成を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>【継続】 健やかな体の育成</p>	<p>食育の推進等により、望ましい生活習慣についての指導を強化していくとともに、体育の授業やスポーツ行事の充実を図り、学校保健の向上及び健やかな体の育成に努めます。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>【継続】 信頼される学校づくり</p>	<p>地域に開かれた信頼される学校をめざして、平成20年度より学校関係者評価委員をすべての幼稚園、小中学校に設置しています。今後も引き続き、学校関係者評価を行い、地域の声を学校教育へ生かすとともに、学校の情報を家庭や地域に積極的に発信し、地域から信頼される学校づくりに努めます。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>【継続】 学校施設の整備</p>	<p>小・中学校施設の老朽化の状況、児童・生徒数の動向を勘案しながら、統廃合による適正配置も含め、耐震性を考慮した整備を引き続き推進します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>【継続】 キャリア教育の推進</p>	<p>総合的な学習の時間、社会科、特別活動における小学校での職場見学、中学校での職場体験活動等を通じて、学ぶことや働くこと、生きることを実感し、将来について考えるキャリア教育を推進します。</p>	<p>学校教育課</p>

## 2. 地域の教育力の向上

### 現状と課題

- 今日の教育のあり方としては、学校、家庭、地域の連携による教育が求められています。しかしながら、核家族化の進行や少子化、地域のつながりの希薄化などにより、子ども同士のふれあいをはじめ、地域の人たちと接する機会も失われつつあり、地域における教育力は低下傾向にあります。そのため、地域全体で子どもを見守り、生きる力を育てていくことが必要となっています。
- 本市においては、各小中学校の総合的な学習の時間や社会教育活動の中で、学校・家庭・地域が連携して、地域の伝統・文化・自然とのふれあいができる環境づくりを進めており、今後も地域の教育力の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 総合的な学習の時間における地域人材の要請・活用	学校教育における総合的な学習の時間において、ふるさと教育の推進に取り組み、児童・生徒の「生きる力」の育成に資する地域人材の積極的な要請・活用を進めます。	社会教育課 学校教育課
【継続】 社会教育活動の充実	地域の伝統・文化・自然、あるいは遊休地などを積極的に活用し、子どもたちや親子の体験学習の機会を積極的に設けていきます。また、将来的には行政の支援から地域が自立し、子どもたちを地域全体で育てていけるよう、その基盤づくりに配慮します。また、地域の伝統・文化・自然とのふれあいができる環境づくりを、地域や公民館等との連携のもと進めていきます。	社会教育課

### 3. 図書館等の充実

#### 現状と課題

- 本市の図書館は、江津地域は郷田公民館に、桜江地域は江津市コミュニティセンターに併設されています。両図書館とも蔵書が増え、手狭になってきているとともに、図書館としてのさらなる機能充実が望まれています。
- ブックスタートは、親と子が心とことばを通わせる、そのかけがえのないひとときを絵本を介して持っていただくことを応援する事業です。乳児健診に参加したすべての赤ちゃんと保護者に、絵本の読み聞かせを行い、絵本が赤ちゃんに与える影響や重要性を説明し、絵本を配布しています。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 図書館機能の充実と図書館建設に向けた調査・研究	蔵書の管理システムを確立するとともに、県立図書館等と連携しながら図書館機能を充実させていきます。 図書館建設庁内検討委員会や図書館建設基本構想策定委員会を設立し、平成 21 年度、基本構想を策定し、平成 23 年度には基本計画を策定しました。今後これをもとに、親子読書や成人読書活動の充実や、子ども読書活動推進のための計画を策定するなど、図書館建設に向けた取組を進めてまいります。	社会教育課
【継続】 ブックスタートの推進	絵本の紹介や読書会などの取組を積極的に行っていくとともに、読み聞かせボランティア等の養成・支援を行います。 また、母子保健事業等と連携しながら、保護者に絵本の大切さを伝える場の拡充を図ります。	社会教育課 子育て支援課

#### 【目標指標】

項目	目標指標	
	平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1 子どもの自然体験活動事業の実施	1回 64人	4回 200人

# 第 3 節 勇気！次世代の親として

## 1. 命の大切さ・子育て意義の学習

### 現状と課題

- 少子化の影響などにより、兄弟姉妹の少ない子どもが多く、弟や妹の世話をしたり、乳幼児とふれあったりする機会がないままに親となる人が増えています。

本市においては、平成 21 年度より県内で初めての取組となる「赤ちゃん登校日」授業を江津東小学校で開始しました。この「赤ちゃん登校日」事業は、子育て中の親と赤ちゃんが小学校を訪問し、継続的なふれあいを通じて、小学生が小さな命に感動する心とコミュニケーションづくりの方法を学ぶとともに、自分も親に愛されて大きくなったことを再確認することにより、生きる勇気を育むものです。また、親は小学生とのふれあいを通じて自分の子どもの将来についてイメージ体験をすることができます。

- 思春期は、子どもから大人への過渡期であり、身体的、精神的にも成長・発達していく重要な時期です。しかし、その成長ゆえに悩み、様々な問題に遭遇し、時にはその問題に飲み込まれてしまうこともあります。

家庭・学校・地域などが連携して、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実を図る必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【継続】</b> 「赤ちゃん登校日」事業の充実・促進	県内初の取組として、平成 21 年度より江津東小学校でモデル事業として実施しました。その後平成 23 年度からは、津宮小学校でも実施しています。 4 か月前後の赤ちゃんとその親が小学校を訪問し、児童とペアをつくり、定期的に交流の時間を持ち、継続的なふれあいを通じてコミュニケーションづくりを行います。	子育て支援課 学校教育課
<b>【継続】</b> 小学生・中学生・高校生と乳幼児とのふれあい促進	小学生・中学生、高校生が乳幼児とのふれあい交流を持つことによって、乳幼児の特徴を知り、接し方を身につけ、いたわりの気持ちやいのちの大切さを学ぶ体験学習を進めていきます。	学校教育課 子育て支援課 社会教育課

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【拡充】</b> 学童期、思春期から成人期に向けた保健対策の充実	将来、予期しない妊娠をしたり、性感染症にかかることのないよう、学校と保健部門などが連携しながら、性に関する正しい知識の普及を図ります。 また、男子生徒も含め、男女が協力して家庭を築いていくことの大切さや子どもを産み育てることの意義について意識の醸成を図っていきます。	学校教育課 子育て支援課

## 2. 青少年健全育成の強化

### 現状と課題

- 青少年が心身ともに健やかに成長するためには、青少年自らが自覚と責任感に目覚め、健康な体と心を形成することが必要です。  
 しかし近年、インターネットや携帯電話の普及により、子どもが興味本位で、有害サイトにアクセスし、犯罪などに巻き込まれる事件が増加しています。  
 そこで、青少年の健全育成のために、子どもにその危険性を十分認識させるとともに、家庭・学校・地域社会・行政が連携し、時代の変化に対応した青少年の健全育成のための取組を推進する必要があります。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化する中で、心の悩みを抱える子どもも増えつつあり、それが不登校などにもつながっています。また、いじめにおいてもパソコンや携帯電話等を利用したのも増えており、把握が困難な事例も生じています。本市においてはスクールカウンセラー等により、いじめや引きこもりがちな子どもを把握し、学校や家庭訪問を通じて、状況の改善を行っています。今後も子どもの心に寄り添い支援するとともに、専門の機関と連携して家庭に働きかけ、状況の改善を図っていく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
<b>【継続】</b> 青少年の心のケア	学校におけるスクールカウンセラーの活用や専門電話相談「ヤングダイヤル」等の周知を行い、青少年の心のケアに努めます。	学校教育課
<b>【新規】</b> 薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発	保健学習の際などに、薬物・喫煙・飲酒などの防止教育を警察や関係機関と連携し行っていきます。	学校教育課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 非行防止活動の強化	地域住民・学校・警察などと連携しながら、深夜営業のコンビニエンスストアやカラオケボックス等における非行防止活動を強化していきます。	社会福祉課 学校教育課 社会教育課
【継続】 有害環境の浄化	有害図書・ビデオ等を収納した自動販売機の撤去運動や電話ボックス内等の有害なチラシの除去に努めるとともに、関係業界に対する自主規制を働きかけていきます。 また、インターネット等情報通信機器を通じた有害環境について、子どもを有害環境にさらさないための調査・研究を進め、対応策等について保護者への情報提供を行っていきます。	社会福祉課 学校教育課 社会教育課

### 3. 不安定就労若年者への啓発・支援

#### 現状と課題

●近年、若者の雇用環境は厳しい状況であり、不本意ながら不安定就労を選ばざるを得ない若者も少なくありません。平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」では、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための施策等を行うことを推進しています。この法に基づき、引き続き若者の安定就労に向けた支援や啓発を行ってまいります。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 不安定就労若年者への啓発・支援	県と連携しながら、若者に対する安定就労に向けた啓発活動に努めます。また、ハローワーク等関係機関と連携しながら、若者の安定就労への支援を進めます。	商工観光課 社会福祉課

#### 【目標指標】

項目	目標指標	
	平成25年度現況	平成31年度目標
1 小中高生の乳幼児ふれあい体験(実施校)	8校	16校

## 第7章 みんなの元気！勇気！感動！をサポート

# 第1節 保育サポートの充実

### 1. 保育所（園）・幼稚園環境の整備

#### 現状と課題

- 限られた財政の中では、効果的な保育所（園）運営を行っていく必要があります。そのため、保育サービスの充実に合わせ民営化など運営の効率化を図っていくとともに、子どもたちが社会性を養うには十分な集団を確保していくことも必要であることから、保育所（園）の適正配置・運営体制の強化が必要となります。また、近年0歳児の入所希望が増えてきており、乳児をより安全に預かれる保育環境の整備を進める必要があります。
- 本市では平成26年に施設の老朽化の進む市山保育所、川戸保育所の公立2保育所を統合し、桜江地区の中核となる「さくらえ保育園」を開所しています。今後も施設の老朽化や多様なニーズに対応できるよう、認定こども園も含めた施設運営に関する検討を行っていく必要があります。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 保育所（園）・幼稚園の適正配置と民営化の検討	市内の公立保育所、公立幼稚園については、入所児童の動向や施設の老朽の程度などを総合的に勘案し、逐次統廃合や認定こども園への移行など施設の適正配置を検討します。また、併せて運営の民営化も検討します。 特に入所希望の多い和木保育所については、老朽化と建築面積が小さいことから、幼稚園と統合し多様なニーズに対応できる認定こども園への実現に向けた検討を進めます。	子育て支援課 学校教育課
【継続】 保育所（園）・幼稚園の生活環境の整備	既存の保育所（園）・幼稚園施設については、子どもたちの安全を確保するため、老朽化が進んでいる部分や防犯・防災上必要な箇所の修繕を適宜進めていきます。	子育て支援課 学校教育課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 保育所（園）・幼稚園サービスの資質向上	保育所（園）・幼稚園職員同士の交流の場や研修への参加を促進し、職員の資質の向上を図ります。 また、県と連携しながら客観的な判断が可能なサービス評価事業の導入を検討し、保育サービスの質の向上に努めます。	子育て支援課 学校教育課

## 2. 多様な保育サービスの提供

### 現状と課題

- 働く女性の増加、就労形態の多様化に伴い、保育所（園）を利用する保護者のニーズも多様化しています。通常保育のほか、延長保育・休日保育や病児・病後児保育などの多様な保育の充実が求められており、利用者視線に立ったきめ細かいサービスを提供していく必要があります。
- 多様な保育サービスの提供を行う上で、保育士の確保は必須です。しかしながら、責任の重さや待遇面のミスマッチなどにより、近年保育士の確保が困難な状況が続いています。特に、年度中途での入所希望の対応には、市内の各保育所（園）とも苦慮しています。そのため、県と連携を図りながら保育士確保に努めるとともに、支援の必要な人が適切なサービスを利用できるよう周知や啓発を行っていく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 休日保育の推進	現在、私立保育所 1 か所で行われている休日保育について制度の周知を図り、希望する人の利用を支援します。	子育て支援課
【継続】 幼稚園における預かり保育の推進	幼児期の教育を希望する家庭の都合等に応じて、時間外の保育を行う預かり保育の推進を図ります。	学校教育課
【継続】 病児・病後児保育の推進	めぐみ保育園で実施している病後児保育について、制度の周知を図り、保育を希望する者の利用を支援します。また、病児保育については、済生会江津総合病院で実施していましたが、小児科医の体制が整わないため、現在休止中です。医療機関等との連携を図りながら再開をめざします。	子育て支援課 健康医療対策課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 その他保育メニューの充実検討	夜間保育やトワイライトステイなど、特殊な時間帯における保育サービスについては、ニーズの動向を見極めながら、検討していきます。	子育て支援課
【新規】 保育士確保対策の推進	保育士の確保に向けて、資格を持っているが就労していない「潜在保育士」の発掘をハローワークや県福祉人材センター等と連携して行い、市内保育所(園)とのマッチングを行います。 また、県と連携して保育士の処遇改善や各種研修を行うとともに、保育士養成施設入学者に対する修学資金の貸付けなどの制度紹介を行い、新たな保育士の確保や保育士の離職防止に努めます。	子育て支援課

### 【目標指標】

項目	目標指標	
	平成 25 年度現況	平成 31 年度目標
1 認定こども園【新規】	—	1か所
2 一時保育事業	7か所	9か所
3 病児保育	休止中	1か所

## 第 2 節 生活環境の充実

### 1. 子育てバリアフリーのまちづくり

#### 現状と課題

- オムツ替えのスペースや親子で入れるトイレ、授乳する場所があると子ども連れの親が安心して外出できます。公共施設のバリアフリー化とともに、これらの設備整備を進める必要があります。

#### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 公共施設等における段差解消の推進	バリアフリー新法を基準に、特に新設や大規模改修を行う際など、ベビーカーの通行、小さな子どもの通行、子どもを抱いた状態での通行にあたっての危険を解消するため、公共施設等における段差の解消を推進していきます。	都市計画課
【継続】 多目的トイレの設置推進	オムツ替えシートや幼児用の便器を備えた、多目的トイレの設置を推進していきます。平成 28 年度にオープン予定の駅前公共公益複合施設に設置します。	都市計画課
【継続】 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進	中心市街地の道路整備を主体としたバリアフリー化を進めてまいります。 また、江津市中心市街地活性化基本計画、国土交通省、鳥根県の整備事業とも連携し、交通バリアフリー事業の推進を図っていきます。	都市計画課
【継続】 授乳スペース等の確保推進	乳幼児の親子が気軽に外出できるよう、公共施設や商業施設などに乳幼児のおむつ替えや授乳ができるスペースの確保を推進していきます。 平成 28 年度にオープン予定の駅前公共公益複合施設に授乳室を設置します。	都市計画課 子育て支援課 商工観光課

## 2. 子育てに配慮した住環境の整備

### 現状と課題

- 子育て世代がゆとりを持って生活できるようにするためには、良質な住宅が供給される必要があります。若年、ファミリー向けの子育てに配慮した賃貸住宅の供給が望まれます。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 公営住宅における 子育て環境の充実	既存の老朽化した住宅の建て替え等を進め、子育て世帯にも配慮した住宅整備を推進していきます。	都市計画課
【継続】 若年、ファミリー向け 賃貸住宅の供給	若年、ファミリー世帯の住居費負担の軽減策として、市営住宅の建て替えや定住促進住宅の導入によるファミリー向け住宅の供給を図ります。	都市計画課

## 3. 犯罪・事故防止対策の徹底

### 現状と課題

- 近年、地域のつながりが薄れつつある中、子どもが連れ去られるなどの痛ましい事件をはじめとして、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。子どもたちが犯罪などの被害にあわないよう、通学路などにおける防犯灯の整備や犯罪防止に配慮した環境づくりが求められています。

また、子どもを犯罪などの被害から守るためには、家庭や学校はもちろんのこと、地域全体で子どもを見守る体制を整備していくことが必要です。そのためには、日頃から子どもに目を向けるように地域全体での防犯意識を高めることが重要となります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 通学路等の安全確保	今後新たに整備する道路については、歩道の整備を着実に行っていきます。 また、平成24年度より教育委員会、学校、国・県・市の道路管理者及び警察署が合同で通学路点検を実施、対策箇所の情報を共有して改善を図っています。	総務課 学校教育課 土木建設課

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 交通安全教育の推進	警察署及び各地区の子ども見守り隊等と連携し、小学校における交通安全教室を主に交通安全教育の普及に努めます。	総務課 学校教育課
【継続】 チャイルドシートの正しい使用の徹底	保護者に対しても、交通安全教室等により小学生未満の子どもに使用が義務づけられているチャイルドシートについて、使用の徹底・正しい使用の仕方について周知・啓発を進めていきます。	総務課 学校教育課
【継続】 防犯設備の充実	危険箇所における防犯灯の設置及び防犯灯のLED化を推進します。球切れによる消灯を減らすことで、地域防犯力の向上を図ります。 また、保育所(園)や幼稚園・学校等子どもに関連する施設の防犯設備の充実と防犯体制の徹底を促進します。	総務課 学校教育課
【継続】 防犯ブザーの携帯推進	学校を通じて、登下校時等における防犯ブザーの携帯を徹底します。	総務課 学校教育課
【継続】 「こども 110 番の家」の推進	地域安全推進委員会を中心に、「こども 110 番の家」の協力世帯の確保を進めています。小中学校と連携して毎年度設置個所の見直しを図り、地域の子どもの状況に即した世帯に協力を要請して、子どもたちの安全の見守りを推進しています。 また、「こども 110 番の家」の趣旨や仕組みについて、子どもたち自身にしっかりと伝えていくとともに、地域の結束力を示すことが防犯対策に大きな効果を発揮することを地域住民にも啓発していきます。	総務課 学校教育課
【新規】 食物アレルギー対策の推進	保育所(園)や学校において、食物アレルギーによる事故が発生しないよう対策の推進を図ります。また、万一発生した場合の対応についてもマニュアル等により適切な対応を図ります。	子育て支援課 学校教育課
【継続】 誤飲、溺水など家庭における事故防止対策の普及	特に乳幼児に起きやすい、突然死、誤飲や溺水など家庭での事故について、予防方法や万が一の場合の対処法を母子保健事業等で周知するとともに、子育てサポートセンターを活用して、講習会などを開催します。	子育て支援課

## 4. 子育てコストの軽減

### 現状と課題

●島根県が実施した「2013 年度少子化意識調査」の結果では、理想とする子どもの数の平均が2.6人だったのに対して、実際に予定する数は2.0人で、理想と現実にギャップがあることが分かりました。この理由として、「子どもを育てるのにお金がかかる」と答えた人が、53.9%と最も高い数字になりました。

本市のニーズ調査の結果でも、「少子化対策に関して、どのようにお考えですか」の問いに対して、「子育てや教育に係る経済的負担の軽減をはかるべきである」が就学前児童の保護者67.4%、小学生児童の保護者66.4%と高い数字になっています。

●本市では、医療費等の軽減や保育所（園）利用における経済的負担の軽減等を行っていますが、子育て家庭の経済的な負担軽減のため、今後さらに充実を図る必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 医療費等の軽減	若者定住対策のうち、安心して子どもを産み、育てる環境づくりの一環として、義務教育就学前、乳幼児等の医療費の無料化を実施しており、今後も継続していきます。 また、小中学生を対象とした児童等入院助成事業について、子育て支援対策として保護者の経済的負担の軽減を図るため、今後も継続していきます。	保険年金課
【継続】 保育所（園）利用における経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育料については引き続き国の示す保育料徴収基準からの減額を行うとともに、所得の階層区分が上がった際に急激な増額とならないように市の階層区分の細分化を行います。	子育て支援課
【継続】 多子世帯への経済的支援	多子世帯への保育料負担の軽減を図るため、第3子以降の3歳未満児の保育料の無料化を引き続き実施します。	子育て支援課
【継続】 子どもの貧困対策の推進	経済的な理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、PTA会費、生徒会費の支給を行っており、今後も継続します。	学校教育課

**【目標指標】**

項目		目標指標	
		平成 25 年度現況	平成 26 年度目標
1	交通安全教室の開催	72 回	75 回
2	子どもを対象とした防犯指導の実施、防犯機器の貸与	42 回	84 回
3	家庭で何らかの事故防止対策をしている割合	59.9%	80.0%

# 第 3 節 計画推進体制の整備

## 1. 関係機関の横断的な連携体制の確立

### 現状と課題

●本計画における子育て支援施策は、多様な分野にまたがっており、このため本計画の推進にあたっては、行政・家庭・学校・地域・企業などの協力が必要不可欠です。

今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、子育て家庭の多様なニーズへの対応や支援を進めていく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 横断的連携体制の 推進	子育て支援施策は、福祉・保健・医療・教育・都市計画・労働・雇用・男女共同参画・防犯など広範な分野にわたる総合的な取組であり、行政・家庭・学校・地域・企業などが連携して推進していきます。	子育て支援課

## 2. 地域活動との連携

### 現状と課題

●本市では、生活圏域である連合自治会区域を単位として地域コミュニティ組織の結成を促し、地域で暮らす住民同士がともに助け合い、支え合う地域づくりを推進しています。

●各地区においては、通園・通学の見守り活動や夏休みの子ども寺子屋、伝統芸能・技術の伝承活動など、多様な活動が展開されていますが、子どもを生き育てやすい環境づくりという観点から、地域ぐるみで子育てを支援する取組を推進していく必要があります。

### 【今後の方向】

施策名	施策の概要	主な担当課
【継続】 地域でのコミュニ ティ活動や社会教 育活動の活性化	地域でのコミュニティ活動や社会教育活動において、地域の実状に沿った子育て支援活動が活発に展開されるよう推進します。	政策企画課 子育て支援課 社会教育課

## 第8章 事業量の見込みと確保方策

### 第1節 量の見込みの算出と確保方策の検討

国の方針では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、平成27年度を初年度とする5年間の、教育・保育事業、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、平成25年度に実施した「江津市子育て支援ニーズ調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、目標事業量を設定しています。

なお、「量の見込み」の推計と確保方策等の設定の流れは、次の通りです。

#### ◆ニーズ調査の実施

国の項目に準じたニーズ調査を実施します。

#### ◆教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の提供区域は、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するもので、この区域ごとに、各事業の量の見込みと確保方策を定めます。

#### ◆家庭類型の分類

就学前児童の保護者へのニーズ調査結果に基づき、対象となる子どもの父母の有無、就労状況を踏まえて、回答者の家庭をタイプAからタイプFまでの8種類の「家庭類型」に分類します。

#### ◆各事業の利用意向の集計

各事業（平日日中の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業）について、ニーズ調査結果に基づき、事業対象者に該当する「家庭類型」ごとに利用意向を集計します。

なお、一部事業（利用者支援事業、乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査）については、ニーズ調査結果によらずに、量の見込みの推計を行います。

#### ◆量の見込みの推計＝推計児童人口 × 家庭類型 × 事業の利用意向

計画期間の推計児童人口と家庭類型ごとの割合を掛け合わせ、将来の家庭類型ごとの児童人口を算出し、それに各事業の利用意向を掛け合わせることで、各事業の見込みを設定します。

#### ◆量の見込みに対する確保方策等を設定

各事業の量の見込みに対して、今後どの程度の量及び供給体制を確保するのか、また現状等も勘案しながら確保方策及び実施時期を設定します。

【家庭類型分類について】

ニーズ調査結果に基づき、対象となる就学前児童の父母の有無、就労状況を踏まえて、タイプAからタイプFまでの8種類の「家庭類型」に分類します。

など、「家庭類型」の分類は、家庭の就労状況による保育の必要性の判定をはじめ、各事業の利用対象者を抽出するために行うものです。

家庭類型	
タイプA	ひとり親家庭(母子または父子家庭)
タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭(両親ともフルタイムで就労している家庭)
タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (フルタイムとパートタイムで就労している家庭) (就労時間:月 120 時間以上+48 時間~120 時間の一部 )
タイプC'	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (フルタイムとパートタイムで就労している家庭) (就労時間:月 48 時間未満+48 時間~120 時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)家庭 (父親または母親のどちらか一方が就労していない家庭)
タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (両親ともパートタイムで就労している家庭) (就労時間:双方が月 120 時間以上+48 時間~120 時間の一部)
タイプE'	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (両親ともパートタイムで就労している家庭) (就労時間:いずれかが月 48 時間未満+48 時間~120 時間の一部)
タイプF	無業・無業の家庭(両親とも無職の家庭)

◆保育の必要性の有無

父親 \ 母親		パートタイム(育休・介護休業中を含む)			現在は就労していない 就労したことがない
		フルタイム (育休・介護休業を 含む)	120 時間以上	48 時間以上 120 時間未満	
フルタイム (育休・介護休業を含む)		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
パートタイム (育休・介護休業中 を含む)	120 時間以上	← --- 保育の必要性有り ---	タイプE	タイプE'	
	48 時間以上 120 時間未満	タイプC			
現在は就労していない 就労したことがない		タイプC'	--- 保育の必要性無し ---		タイプF

## 1. 保育の必要性の認定について

平成 27 年 4 月よりスタートする子ども・子育て支援新制度では、子どもの保育の必要性について認定し、次の 1 号～3 号に分けて、利用先を決定することになりました。

### 【3つの認定区分】

支給認定区分	対象	利用できる施設・事業
1号認定	教育（幼稚園）を希望される満3歳以上の子ども	幼稚園、※認定こども園
2号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする満3歳以上の子ども	保育所（園）、※認定こども園
3号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする満3歳未満の子ども	保育所（園）、※認定こども園 ※地域型保育

(※) H27.3.1 現在、市内には認定こども園、地域型保育を行う施設はありません。

## 2 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は量の見込みや確保策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では、保育所（園）や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、市全域を1区域として設定します。

## 第2節 教育・保育給付

### 1. 幼児期の学校教育・保育

子ども、子育て支援法では、子どもの保育の必要性について、1号～3号の3段階に分けて、認定を行うことになりました。

#### (1) 1号認定（幼稚園・認定こども園）

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	30	30	41	42	45	45	45

確保方策	特定教育・保育施設 (定員数)	—	—	90	90	90	90	90
	特定地域型保育事業	—	—					

対象年齢	3～5歳
確保方策の内容	1号認定は本市に認定こども園がないため幼稚園で対応します。幼稚園においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。
備考	実績値は、3～5歳の幼稚園の入園児数

## (2) 2号認定（保育所（園）・認定こども園）

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	422	391	410	420	445	444	434

確保 方策	特定教育・保育施設	—	—	450	450	450	450	450
	特定地域型保育事業	—	—					

対象年齢	3～5歳
確保方策の内容	2号認定(保育所(園)・認定こども園)は保育所(園)で対応します。保育所(園)においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育所(園)定員数に3～5歳児の入所割合をかけた数字です。
備考	実績値は、3～5歳児の保育所(園)の入所児数

## (3) 3号認定（保育所（園）・認定こども園・地域型保育）

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	260	278	286	294	303	296	288

確保 方策	特定教育・保育施設	—	—	320	320	320	320	320
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—	—

対象年齢	0歳～2歳
確保方策の内容	3号認定(保育所(園)・認定こども園・地域型保育)は保育所(園)で対応します。保育所(園)においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育所(園)定員数に0～2歳児の入所割合をかけた数字です。
備考	実績値は、0～2歳児の保育所(園)の入所児数

## 第3節 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

#### 【事業内容】

利用者が、多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援のサービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を行います。

#### 量の見込みについて

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	—	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	—	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策の内容	子育てサポートセンターにおいて、職員に対する研修等を行い、多様化する子育て支援サービスの情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるよう充実を図ります。						

### (2) 地域子育て支援拠点事業

#### 【事業内容】

乳幼児とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩み等の相談を行います。

#### 量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量 (1月あたり延べ人数)	339	482	469	488	508	530	552
確保方策	—	—	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
対象年齢	0～5歳						
確保方策の内容	現状の4か所に対応可能、充実に努めます。						
備考	開所日数1か所月約20.5日、1か所あたり1日約10.5人(H27)利用						

### (3) 妊婦健康診査

#### 【事業内容】

医療機関において、妊婦健康診査受診票（14回）を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

#### 量の見込みについて

		実績値		見込値				
		(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	対象人数（人）	174	179	163	159	154	151	147
	健診回数（回）	11回	12回	14回	14回	14回	14回	14回
	実施数（人回）	1,955	2,191	2,282	2,226	2,156	2,114	2,058

確保方策 （年間実人数）	—	—	2,282	2,226	2,156	2,114	2,058
-----------------	---	---	-------	-------	-------	-------	-------

確保方策の内容	人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦 1 人あたりの健診回数を国が望ましい回数としている約 14 回で算出。 県内の医療機関は委託契約、県外の医療機関は償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。
---------	--

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

#### 【事業内容】

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する情報提供や助言を行います。

#### 量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	154	172	163	159	154	151	147

確保方策 （年間実人数）	—	—	163	159	154	151	147
-----------------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

確保方策の内容	見込値は、人口推計による出生数です。 保健師や地域の看護師・保育士等が、乳児がいるすべての家庭を訪問します。
---------	---

## (5) 養育支援訪問事業

### 【事業内容】

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断された家庭に対して、保健師等の訪問による指導・助言またはヘルパーによる育児・家事の援助を行うことで、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

### 量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	—	—	22	21	21	20	20

確保方策 (年間訪問人数)	—	—	22	21	21	20	20
------------------	---	---	----	----	----	----	----

確保方策の内容	平成 26 年度現在、養育支援訪問事業は行っていませんが、気になる母子等については保健師が訪問等を行っており、平成 25 年度実績の 23 人から見込み値を算定しています。 平成 27 年度から養育支援訪問事業を実施できるよう努めます。						
---------	---	--	--	--	--	--	--

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

### 【事業内容】

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合、また平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に児童養護施設や乳児院で子どもを預かる事業です。

### 量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	—	—	0	0	0	0	0

確保方策	—	—	0	0	0	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---

対象年齢	0～5歳						
確保方策の内容	市では、本事業を行っていません。今後ニーズの動向をみながら、実施について検討します。						

## (7) ファミリー・サポート・センター事業

### 【事業内容】

保育所（園）や放課後児童クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かって欲しい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。

### 量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	742	726	710	695	680	665	651

確保方策 (年間活動数)	—	—	710	695	680	665	651
-----------------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	小学生児童
確保方策の内容	現状維持で対応可能であり、引き続き事業の充実に努めます。
備考	H25 年度現在、まかせて会員 65 人、どっちも会員 22 人

(8) -A 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

【事業内容】

幼稚園において、教育時間の前後や長期休暇等に主に園児を対象に保育を実施する事業です。

量の見込みについて

(単位:人日)

		実績値		見込値				
		(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	1号認定利用	7,304	4,980	582	596	631	629	616
	2号認定利用	—	—	3,844	3,942	4,168	4,160	4,071
	1号、2号合計	7,304	4,980	4,426	4,538	4,799	4,789	4,687

確保方策 (年間延べ利用人数)	—		4,426	4,538	4,799	4,789	4,687
--------------------	---	--	-------	-------	-------	-------	-------

対象年齢	3～5歳
確保方策の内容	江津幼稚園において、1時間の預かり保育(延長保育)を実施しています。現在全員が預かり保育を使っており、量の見込みについては対応可能です。 将来的には認定こども園への移行希望を持っている私立保育園と公立保育園があり、今後さらなるサービスの充実をめざします。

(8) -B 一時預かり事業（保育所（園）における一時預かり）

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において保育所（園）、認定こども園等で、一時的に預かる事業です。

量の見込みについて

(単位:人日)

		実績値		見込値				
		(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量		1,428	1,157	1,192	1,227	1,264	1,302	1,341

確保方策 (年間延べ利用人数)	—	—	1,192	1,227	1,264	1,302	1,341
--------------------	---	---	-------	-------	-------	-------	-------

対象年齢	0～5歳
確保方策の内容	現状維持で対応可能、充実に努めます。
備考	H26年度現在、7か所の保育所(園)で実施

## (9) 時間外保育事業（延長保育）

### 【事業内容】

保護者の就労状況等により、認定こども園、保育所（園）等で、通常の保育時間を延長して保育を行います。

### 量の見込みについて

（単位：人）

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	339	326	334	343	342	341	334

確保方策 （年間実利用者人数）	—	—	334	343	342	341	334
--------------------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	0～5歳
確保方策の内容	現状維持で対応可能、充実に努めます。
備考	実績値は不定期利用を含めた数です。

## (10) 病児・病後児保育事業

### 【事業内容】

病児保育は、病気が回復期に至らない場合で、当面症状の急変が認められない子どもを、一時的に病院等に併設された施設で預かる事業です。病後児保育は、病気の回復期のため、集団保育や家庭での保育が困難な子どもを保育所（園）に併設された施設やファミリー・サポート・センターの会員の居宅等で預かる事業です。

なお、平成26年度現在、当市では病児保育事業は実施していません。

### 量の見込みについて

（単位：人日）

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	211	112	113	124	129	128	125

確保方策 （年間延べ利用人数）	—	—	113	124	129	128	125
--------------------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	0～5歳
確保方策の内容	病後児保育については、現状維持で対応可能、充実に努めます。病児保育については、現在行っていませんが、医療機関等との連携を図りながら、再開をめざします。
備考	実績において、平成24年度は病児保育と病後児保育を実施していたため両方を含めた数値（病児129人、病後児82人）となっていますが、平成25年度では病児保育を実施していないため、病後児保育のみの数値となっています。

### (11) -A 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）【低学年】

#### 【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	210	216	210	204	198	192	186

確保方策 (定員数)	—	—	230	230	230	230	230
---------------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	小学生低学年児童
確保方策の内容	放課後児童クラブにおいては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。

### (11) -B 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）【高学年】

#### 量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量	—	—	25	24	24	22	20

確保方策	—	—	20	26	32	38	44
------	---	---	----	----	----	----	----

対象年齢	小学生高学年児童
確保方策の内容	小学校高学年の受け入れについては、利用希望者の状況、指導員の確保、施設整備等を勘案しながら、検討してまいります。 量の見込みについては、H28年度から定員数を下回る見込みであり、対応可能です。 今後、放課後子ども教室や小学校、地域との連携により、放課後の居場所づくりを総合的に検討してまいります。

# 資料編

## ○江津市子ども・子育て会議条例

---

平成 25 年 6 月 21 日

条例第 30 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 77 条の規定に基づき、江津市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 江津市子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (3) 児童福祉、母子福祉及び母子保健等に関すること。

(組織)

第 3 条 子ども・子育て会議は、20 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関の推薦を受けた者
- (3) 子どもの保護者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 子ども・子育て会議の庶務は、主務課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## ○江津市子ども・子育て会議委員名簿

区分	所属	役職	氏名
各種団体の推薦を受けた者	江津市医師会	理 事	渡利 寛
	西部島根医療福祉センター	院長	中寺 尚志
	江津市校長会	江津東小学校長	嘉戸 哲治
	江津市公民館連絡協議会	副会長	村川 立美
	江津市連合自治会長協議会	副会長	中村 征雄
	江津市社会福祉協議会	理 事	船津 正雄
	江津商工会議所	専務理事	和木田 登
	連合島根西部地域協議会 江津地区会議	事務局長	田中 俊之
	江津警察署	少年補導職員	玉川 千鶴子
子どもの保護者	江津市PTA連合会	青陵中学校PTA会長	中野 知弘
	江津市保育所・児童館 連合保護者会	会長	平川 学
	江津幼稚園PTA	会長	平下 智隆
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	浜田児童相談所	所 長	宮廻 陽吉
	江津市保育研究会	あさり保育園長	相山 慈
	江津市民生児童委員協議会	副会長 主任児童委員	青木 文江
	のぞみ保育園子育て支援センター	主任保育士	坂本 博美
	特定非営利活動法人 ちやいるどりーむ	事務長	牛尾 雅弘
	ほっとくらぶ	副代表	福庭 里美

江津市子ども・子育て支援事業計画  
「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」

---

発行年月：平成 27 年 3 月

発 行：島根県江津市

T E L：(0855) 52-2501 (代)

F A X：(0855) 52-4512

U R L：<http://www.city.gotsu.lg.jp/>

編 集：江津市子育て支援課

策定協力：(株) ジャパンインターナショナル総合研究所